（別紙様式２）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 京都市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（平成３１年４月１日現在）

１ 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,831.0	629.0				2,460.0
経営耕地面積	1,534.0	442.0	322.0	120.0		1,976.0
遊休農地面積	10.7	1.3	1.3	0.0		12.0
農地台帳面積	1,919.6	826.3	807.1	19.2		2,745.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,299
自給的農家数	1,774
販売農家数	2,525
主業農家数	608
準主業農家数	564
副業的農家数	1,353

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,319
女性	2,084
40代以下	759

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	229
基本構想水準到達者	134
認定新規就農者	22
農業参入法人	22
集落営農経営	－
特定農業団体	－
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

２ 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	－	11
認定農業者に準ずる者	－	－
女性	－	4
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	4

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2，460．0ha	369．0ha	15.0%
課　　題	・耕作放棄地の増加や，相続による農地所有の分散化等の課題がある。 ・特に耕作放棄地が多い中山間地域等では，担い手が不足しているため，農地中間管理機構や特定農業法人との連携，貸付意向のある農地の情報発信，借り受け希望者の掘り起こしが必要。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
492．0ha	377．3ha	8．3ha	76.7%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・農用地利用円滑化団体（京都市・ふるさと公社），農地中間管理機構等への情報提供（通年） ・市農政部局と連携して，貸し手，借り手の意向把握（通年） ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動（6月～8月，1月～2月） ・新規就農者をはじめ，担い手の掘り起こしと育成（通年）
活動実績	・農用地利用円滑化団体（京都市）等への情報提供（通年） ・新規就農希望者と貸付希望農地のマッチング（通年） ・市農政部局と連携して，貸し手，借り手の意向把握（通年） ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動（6月～8月，1月～2月）

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標値の達成には至らなかったが，着実に集積面積を増加させることができている。
活動に対する評価	・関係機関と規模拡大志向者の掘り起こしを進めるとともに，貸付け意向のある農地の情報を共有し，集積を一層，図る一方で，条件不利地等における借手離れが進行してきている。更なる流動化を推進するためには，生産環境の改善や獣害対策等も視野に入れた対策が不可欠。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	27経営体	23経営体	18経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	9．5ha	7．1ha	4．8ha
課　　題	・経営の自立が難しく，就農後の定着や規模拡大，認定農業者へのステップアップが進み難い。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
30経営体	11経営体	37%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
－ha	2．5ha	－%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・新規就農者，新規参入者への相談対応（通年） ・農地確保に向け農地所有者，地域との調整（通年） ・参入後の支援（通年）
活動実績	・新規就農者，新規参入者への相談対応（通年） ・農地確保に向け農地所有者，地域との調整（通年） ・参入後の支援（通年）

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・着実に参入者を増やすことはできたが，目標は達成できなかった。
活動に対する評価	・市農政部局と連携して地域の農業者との顔つなぎや貸付意向のある農地とのマッチングを進めることができた。さらに新規参入を促進するためには，これまで以上に積極的な活動が必要。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	2，472．0ha	12．0ha	0.5%
課　　題	・地理的条件の悪い山間地における耕作放棄地の解消は，相当の期間と手法の検討が必要。 ・平野部の耕作放棄地については，作り手の掘り起こしと情報の提供が重要。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
3．2ha	1．1ha	34.38%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	164人	6月～10月	10月～12月
		調査方法	・農地利用最適化推進委員，農地調査協力員等による現地調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		164人	6月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　53　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：3．6　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・一定の改善実績が得られたが，目標値を下回った。
活動に対する評価	・市農政部局との連携により一定の改善実績が得られた。一方，新たな耕作放棄地の発生がみられることから継続的な監視活動が必要。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2，460ha	1．34ha
課　　題	・農地法第3条による農地取得後の無断転用が見受けられる。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
1．86ha	－0．52ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	6月～8月（現地確認，電話，面接による所有者への改善指導） 8月以降（随時，現地確認と指導を継続するとともに，前年度における3条，4条，5条許可案件について，農地パトロールによる利用状況を調査する。
活動実績	・活動計画に基づく現地調査並びに電話，面接，または文書による改善指導に取組んだ。 ・新たな違反転用の早期発見，早期指導に向け農地パトロールに取組んだ。
活動に対する評価	・継続的な指導により改善出来た事例や改善に向けた動きを進めているものもみられる。 ・関係機関との連携により改善に向けた指導を進める。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　68　件、うち許可　68　件及び不許可　　0　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員による現地調査及び添付書類等による書類審査</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">現地調査結果に基づく許可基準の審議</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録の閲覧により対応</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受付締切日から30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>30日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して市長への送付）

（1年間の処理件数:　　19件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員による現地調査及び添付書類等による書類審査</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">現地調査結果に基づく許可基準の審議</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録の閲覧により対応</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　40　日</td><td>処理期間（平均）</td><td>32日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>22 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>19 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>1 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>1 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">督促したが，提出がなかった。</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">今後も督促していく。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>－</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　233筆</td><td>公表時期
令和2年1月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:ホームページ，農委だより</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　969件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:京都府経由で国へ報告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　2，728．7 ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:随時更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:閲覧用農地台帳及び全国農地ナビでの公表に対応</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	特になし

農地法等によりその権限に属された事務	特になし

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

事務所で閲覧により対応

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　2 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先　京都府農業会議，全国農業会議所 ・　令和2年度農林関係税制改正に関する要望 提出先　京都府農業会議，京都府 ・　令和2年度京都府農林施策への提案へのアンケート

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　向日市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	101	46	－	－	－	147
経営耕地面積	85	45	10	35	0	130
遊休農地面積	0	4.5	0	4.5	0	4.5
農地台帳面積	91	54	0	54	0	145

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	285
自給的農家数	108
販売農家数	177
主業農家数	23
準主業農家数	43
副業的農家数	111

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	268
女性	126
40代以下	5

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	0
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	－	－	－	－	－	－	－	－
認定農業者	－	－	－	－	－	－	－	－
女性	－	－	－	－	－	－	－	－
40代以下	－	－	－	－	－	－	－	－

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　32　年　7　月　19　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	15
認定農業者	－	0
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	2
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	－	－	－

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	145.0ha	21.1ha	14.5%
課　　題	担い手の高齢化等により、保全管理田が増加しており、これらの農地を意欲ある若手の農業者に利用集積を図る必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成31年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
22ha	21.1ha	0.3ha	94.5%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	各種会合等において利用権設定の周知・啓発活動を行う。
活動実績	各種会合や農家組合への案内を通じて農家へ利用権設定の周知・啓発を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権設定による農地の流動化が図られるよう、市長部局に対し働きかけていく。
活動に対する評価	利用権設定が農家に十分浸透するよう周知を図る。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課　　題	担い手の高齢化が進んでいることから、認定農業者制度や法人化のメリット等について農業者に周知し、担い手の確保を図る必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成31年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	若手農業者等へ認定農業者制度の周知を行い、認定農業者となるべき農業者の掘り起こしを行う。
活動実績	パンフレット等で制度の周知を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	具体的な活動計画が必要
活動に対する評価	一層の周知が必要

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	145.0ha	5.00ha	3.4%
課　　題	農業者の高齢化と後継者不足により、たけのこ畑を中心に耕作放棄地が発生している		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成３１年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1ha	1.00ha	100%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	20人	7月～8月	8月～9月
		調査方法	1　管内全域を調査区域とするが、農用地区域内のたけのこ畑（竹林）を重点区域に指定し調査を行う。 2　遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 3　調査区域を3地区に分け、担当の農業委員を決め調査を行う。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人	7月～8月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　9月～11月	調査結果取りまとめ時期　12月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　1674筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　5.00ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	地元委員を通じて指導		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本市の耕作放棄地は、たけのこを産出する竹林（畑）であり、その解消は相当の時間と労力を必要とし、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。
活動に対する評価	耕作放棄地解消に向け、農業委員を中心として、各農家への指導等、取り組みの強化を図る。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	145ha	0ha
課　　題	引き続き、農地法の周知や農地パトロール等を通じて、違反転用の早期発見と未然防止を図る。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　平成31年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0ha	ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地法の周知を図り、違反転用防止の啓発を行う。
活動実績	日常的な農地パトロール及び改正農地法の周知を図る中で、違反転用防止の啓発を行った。
活動に対する評価	管内農地の把握につながった。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　5件、うち許可　　5件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地元の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対し聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	5件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、閲覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　40日	処理期間（平均）	30日
	是正措置				

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　2件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地元の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対し聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、閲覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　40日	処理期間（平均）	30日
	是正措置				

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　0件</td><td>公表時期
平成　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">近隣自治体や京都府内の賃借料を提供していきたい。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　20件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　145ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:農地基本台帳の登載情報が変わり次第更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

事務局にて閲覧

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	長岡京市

Ⅰ　農業委員会の状況（令和元年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	107	94	－	－	－	201
経営耕地面積	83	88	35	53	－	171
遊休農地面積	1	12	－	12	－	13
農地台帳面積	101	145	－	－	－	246

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	361
自給的農家数	146
販売農家数	215
主業農家数	41
準主業農家数	56
副業的農家数	118

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	353
女性	179
40代以下	44

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	22
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　　年　　月　　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	4
認定農業者に準ずる者	－	3
女性	－	2
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和元年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	201ha	39.96ha	19.9%
課　　題	担い手の高齢化や後継者不足が進んでいる。 担い手の経営農地が分散しており、規模拡大には、農地の集約化が必要。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
41.8ha	42.13ha	2.17ha	100.8%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農用地利用集積計画による利用権設定の制度周知をするとともに、農地中間管理機構等関係機関と連携し、農地の集積・集約化を図る。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進委員や各種団体の会合を通じて、制度周知に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	制度周知を進めるとともに、関係機関とも連携して農地の集積・集約化を図っている。
活動に対する評価	さらなる利用権設定の制度周知を行い、利用権設定を行っていく必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	0経営体
	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.48ha	0ha	0ha
課　　題	新規参入希望者の掘り起こしが進んでいない。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	京都府農業会議等の関係機関・団体等と連携を図り、新規参入希望者の掘り起こしを行う。
活動実績	情報収集に努めたが、掘り起こしは進んでいない。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入希望者の掘り起こしを行う必要がある。
活動に対する評価	効果的な方法を考える必要がある。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和元年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	213.9ha	12.9ha	6.03%
課　　題	高齢化や担い手不足により、山間部のたけのこ畑を中心に、遊休農地が発生している。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
3.7ha	0.3ha	8.1%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	22人	7月～11月	11月
		調査方法	田、畑（たけのこ畑）を分けて調査する。また、調査区域を分けて設定し、農業委員、農地利用最適化推進委員により管内全域を調査する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人	7月～11月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	12月～6月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　4 筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　0.5ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地等の利用の最適化に関する指針に基づき目標を設定しているが、年々目標と実績値が乖離していくため、達成が困難になっている。
活動に対する評価	利用状況調査、利用意向調査を行うことで、遊休農地の減少につながっている。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和元年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	201ha	0.26ha
課　　題	農地転用許可権限をもつ京都府と連携して指導をしているが、解消には至っていない。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.26ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	京都府と連携を取りながら、早急に農地へ復元されるよう努める。また、農地パトロールを実施して管内の状況を把握する。
活動実績	京都府と連携を取りながら、早急に農地へ復元されるよう努めた。また、農地パトロールを実施し、管内の状況把握に努めた。
活動に対する評価	引き続き、京都府と連携を図って対策を講じるとともに、農地パトロールによる管内の状況把握に努める。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　7件、うち許可　　7件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請受付時に事務局による内容確認と、地元農業委員への聞き取りと現地確認を実施した。	
	是正措置	なし	
総会等での審議	実施状況	農地法の許可基準に基づく議案説明と、地元農業委員の現地確認報告のうえ、総会で審議している。	
	是正措置	なし	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置	なし	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、関係機関へ通知している。	
	是正措置	なし	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20日	処理期間（平均）　20日
	是正措置	なし	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　1件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請受付時に事務局による内容確認と、地元農業委員への聞き取りと現地確認を実施した。	
	是正措置	なし	
総会等での審議	実施状況	農地法の許可基準に基づく議案説明と、地元農業委員の現地確認報告のうえ、総会で審議している。	
	是正措置	なし	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、関係機関へ通知している。	
	是正措置	なし	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　40日	処理期間（平均）　40日
	是正措置	なし	

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>2　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>2　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　　15 件</td><td>公表時期
令和2年1月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:ホームページ及び農業委員会報に掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　　133　件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:農地の権利移動・借賃等調査により、府・国へ情報提供を行った。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　　246ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:随時行っている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:全国農地ナビ及び市ホームページで公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">なし</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

事務局に備え付けている。

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 大山崎町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	16	15	－	－	－	31
経営耕地面積	10	5	4	1	0	15
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	14	14	－	－	－	28

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	66
自給的農家数	41
販売農家数	25
主業農家数	3
準主業農家数	9
副業的農家数	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	40
女性	22
40代以下	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	－	0
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	1
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	31ha	0ha	0%
課　　題	農業従事者の減少・高齢化等による後継者の問題が課題となっている。 また、農地の大半が市街化区域にあり農地転用が進んでいる。その一方で納税猶予農地が多く、農地の集積は進んでいない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
0ha	0ha	0ha	0%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	耕作されていない農地を所有している農家に対して聞き取りを行い、農業経営の規模拡大を目指している農家へ貸借のマッチングを行う。
活動実績	貸し手が見つからなかったため、貸借のマッチングを行うことができなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	―
活動に対する評価	日頃から情報収集を行い、農家の意向を漏れなく把握できるようにする。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課　　題	町内農地の大半が市街化区域にあり、いずれも小規模であるため、農業経営に適しておらず、現状では新規参入者が見込めない。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
0経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	なし
活動実績	なし

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	―
活動に対する評価	―

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	31ha	0ha	0%
課　　題	山中の筍畑で再生が困難と見込まれる荒廃農地がある。高齢化に伴う担い手不足や物理的な条件整備が著しく困難であること等により山中の農地の荒廃化が進んでいる。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	15人	7月～8月	9月～10月
		調査方法	地域ごとに区域を定めて調査する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16	7月～9月	7月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　0筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：0ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	―
活動に対する評価	山中の再生困難な農地について、非農地判断までを行うことができなかった。引き続き再生困難な農地については非農地判定を進める。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	31ha	0ha
課　　題	なし	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	7～8月に利用状況調査を実施する。 広報誌による啓発を行う。 違反転用が発見された場合は所有者に対し是正の働きかけを行う。
活動実績	9月に農地パトロールによる利用状況調査を実施した。
活動に対する評価	現状が維持できているのは、農地パトロールをはじめとした日頃の農業委員の活動の成果である。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　0件、うち許可　　0件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地調査及び書類審査を実施している。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、申請者・農地利用状況等について、総合的に判断し、審議している。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、事務局窓口で縦覧している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　20日	処理期間（平均）	20日
	是正措置	特になし。			

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	―			
	是正措置	―			
総会等での審議	実施状況	―			
	是正措置	―			
審議結果等の公表	実施状況	―			
	是正措置	―			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　―日	処理期間（平均）	―日
	是正措置	―			

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>― 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>― 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>― 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>― 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　0件</td><td>公表時期　－</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　6件</td><td>取りまとめ時期　令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:議事録の窓口縦覧及び「農地の権利移動・借賃等調査」により京都府経由で国へ情報提供。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　28ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:随時更新を行っている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:全国農地ナビ及び町ホームページにて公表を実施している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

窓口で縦覧している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式２）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 宇治市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	278	100	－	－	－	378
経営耕地面積	128	59	20	39	－	187
遊休農地面積	0	0.2	0.2	0	－	0.2
農地台帳面積	282	108	65	43	0	390

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	319
自給的農家数	150
販売農家数	169
主業農家数	45
準主業農家数	42
副業的農家数	82

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	276
女性	122
40代以下	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	8
農業参入法人	4
集落営農経営	－
特定農業団体	－
集落営農組織	－

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2 年　7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	8
認定農業者に準ずる者	－	3
女性	－	1
40代以下	－	3
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	378　ha	112　ha	29.63　%
課　　題	担い手の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が農地の利用集積・集約化を図る上で課題となってきている。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、令和元年度活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
122.3　ha	105　ha	1　ha	85.85　%

※1　集積目標は、令和元年度活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農業再生協議会の取組みに参画し、利用権設定の拡大に努める。 また、年間を通じて相談業務等において利用権設定の制度等を周知し、広く制度の普及に努める。
活動実績	平素より農地バンク制度の普及促進を行うとともに、利用権の終期が近づくと案内文を送付し更新に努めている。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規設定が目標を下回ったので次年度に挽回するよう努める。
活動に対する評価	更新以外にも、新規設定も行なうことが必要。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	6　経営体	4　経営体	1　経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1　ha	1.0　ha	0.4　ha
課　　題	農産物価格の低迷や生産コストの上昇によって農業経営の魅力が損なわれており、新規就農が困難な状況にある。この為、新規就業者等への支援・育成を図り、生産性の高い営農体系の確立が必要である。		

※1　新規参入者数は、令和元年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
3　経営体	2　経営体	67　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1.0　ha	1.4　ha	140　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、令和元年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて市農政担当部局や関係機関・団体等の連携強化に努め、農地中間管理機構の活用を図ることで、新規参入者の確保を目指す。
活動実績	年間を通じて市農政担当部局や関係機関・団体等の連携強化に努め、農地中間管理機構の活用を図ることで、新規参入者の確保を目指した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体は参入目標を下回ったが、面積は参入目標を上回った。
活動に対する評価	市農政担当部局との連携に努めた。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	378.2　ha	0.2　ha	0.05　%
課　　題	一旦は適正に管理されたとしても、担い手不足等により再び遊休農地となってしまう傾向にある。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、令和元年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.1　ha	0.8　ha	800　%

※1　解消目標は、令和元年度活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	75　人	4月～12月	5月～3月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局職員による利用状況調査。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月		
	その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		49　人	4月～11月	5月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　21 筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　1.7　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを行った。		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和5年4月までに遊休農地を解消するという指針の目標に近づいた。
活動に対する評価	山間地の一部地区を集中調査し、解消に向けて一層の取り組みが必要。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	378　ha	0.1　ha
課　　題	違反転用行為者（所有者以外）への是正指導が困難な状況となっている。 農地法による許可が必要であることの認識がされていない為、周知が必要である。 また、農地パトロール等による違反転用案件の早期発見と京都府等関係機関との連携による是正指導の実施が必要である。	

※　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、令和元年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.1　ha	0.0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	利用状況調査、耕作放棄地全体調査及び農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、違反転用案件の早期発見と是正指導に努める。
活動実績	利用状況調査、耕作放棄地全体調査及び農業委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、違反転用案件の早期発見と是正指導に努めた。
活動に対する評価	引き続き違反転用の早期発見が可能な体制にしておくことが必要。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　24　件、うち許可　　24　件及び不許可　　0　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査と申請書、添付書類その他参考資料による書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査委員による現地調査報告の後、審査基準に基づく審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	24　件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　28　日	処理期間（平均）	25　日
	是正措置	特になし			

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　2　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査と申請書、添付書類その他参考資料による書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に判断			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　80　日	処理期間（平均）	27　日
	是正措置	特になし			

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>3　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>3　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　36　件</td><td>公表時期
令和　2年　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：「農地の権利移動・借賃等調査」等により京都府農業会議、府及び国へ情報提供を行った。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　9　件</td><td>取りまとめ時期
令和　2年　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：「農地の権利移動・借賃等調査」等により京都府農業会議、府及び国へ情報提供を行った。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　375　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：　随時更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：　HPに公表している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

事務局内にて縦覧

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	意見なし

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	城陽市

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	272	141	141			413
経営耕地面積	272	141	141			413
遊休農地面積	2.4	0.1	0.1			2.5
農地台帳面積	304	213	213			517

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	568
自給的農家数	278
販売農家数	290
主業農家数	57
準主業農家数	60
副業的農家数	173

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	456
女性	208
40代以下	

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	38
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	8
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R	2 年	8 月	7 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	5
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	0
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	5	4

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	517	31	6%
課　　題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散・未圃場整備等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 　市街化近隣地域は零細農家が多いため、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。また、土地価格が高いことから、所有者の資産価値的な要素もあり、旧来の小作権の考え方が強く貸借についても難しい点もある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
35ha	31ha	3ha	89%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	平成30年度調査の耕作放棄地に対しての意向調査結果に基づき斡旋。 年間を通じ円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施し、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動（地区担当農業委員による高齢農家及び兼業農家等に対し意向聞き取りをし農地の面積等を把握）。
活動実績	農業委員が地域の高齢農業者等に対して普及活動をした。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定は特に問題ないが、実施に当たって担い手に集積するよう考慮するとともに土地所有者に対し今まで以上の制度の理解不足を補う必要がある。
活動に対する評価	高齢者等に対して、旧来からの小作契約の考え方を払拭する取り組みが必要と思われる。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	2経営体
	元年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.1ha	0ha	0．2ha
課　　題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	1経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
2ha	0．1ha	5%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・城陽市地域担い手育成総合支援協議会（ 又は城陽市農政課 ）が行う担い手育成に係る会議等に参画し、認定農業者制度の周知や普及を行う。
活動実績	城陽市農政課と連携を取り会議等機会あるごとに説明を行なった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後担い手育成総合支援協議会と連携し制度等周知を図る必要がある。
活動に対する評価	認定農業者等のメリットなど具体的な情報提供が必要である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	517ha	1.3ha	0.3%
課　　題	耕作放棄地に対して、所有者に意向調査を行い耕作者の斡旋等に努める。また、再生については、耕作放棄地再生利用緊急対策による復旧の検討も行なうが、再生についての費用対効果についての問題点もある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2．1ha	6．4ha	305%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	34人		8月	9月～10月
		調査方法	・耕作放棄地発生防止に向けた取組 8月　広報活動 8～9月　農地パトロール ・耕作放棄地解消に向けた取組		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
	その他の活動	通年　農地所有者に対する指導			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		29人		8～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月		調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　30筆		調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　1.8ha		調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	市街化を含み市内全域に対して耕作放棄地一覧表を作成し今後の対応を検討した。			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消した農地もあるが新たに確認された農地もあり、数値的には達成状況は確認できないが、各委員の対策の重要性を共有化することができるなど一定の目標が達成できた。
活動に対する評価	農業委員で班体制を作り現地を調査したことから、委員個々が地域の実態を再確認し統一した認識を持つことができた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	517ha	0ha
課　　題	違反解消のための指導及び引き続き違反転用が出ないよう市街化隣接地域を重点に徹底した監視を行なう。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	各地域ごとの委員が機会あるごとに巡回する。
活動実績	委員が農作業従事のときに担当地域を注視している。
活動に対する評価	違反転用がなく一定の成果を上げたと言える。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　28件、うち許可　28件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員と必要案件ごとに現地調査等を行い審議をしている。			
	是正措置	必要なし。			
総会等での審議	実施状況	農地法各条項、受付番号ごとに事務局から内容説明等提案し審議を行なっている。			
	是正措置	必要なし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	必要なし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表			
	是正措置	必要なし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　28日	処理期間（平均）	28日
	是正措置	必要なし。			

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　9件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査委員会を設置し必要案件ごとに現地調査を行い現地調査委員会で審議をしている。			
	是正措置	必要なし。			
総会等での審議	実施状況	農地法各条項、受付番号ごとに事務局から内容説明等提案し審議を行なっている。			
	是正措置	必要なし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表			
	是正措置	必要なし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　40日	処理期間（平均）	40日
	是正措置	必要なし。			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　35件	公表時期 令和元年12月
		情報の提供方法：農業委員会だより	
	是正措置	必要なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　210件	取りまとめ時期 令和2年　2月
		情報の提供方法：農水省調査による	
	是正措置	必要なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　517ha	
		データ更新：随時	
		公表：農地ナビ	
	是正措置	必要なし	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1 件

提出先及び提出した意見の概要	城陽市長宛　　1. 農業振興支援　2. 担い手の確保・育成　3. 有害鳥獣対策支援 4. 農業用資材施策　5. 基盤整備支援　6. 市街地周辺農地の保全

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 久御山町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（平成31年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	395	87	—	—	—	482
経営耕地面積	307	71	68	3	0	378
遊休農地面積	1.59	0.66	—	—	—	2.25
農地台帳面積	454	121	—	—	—	575

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	475
自給的農家数	152
販売農家数	323
主業農家数	107
準主業農家数	69
副業的農家数	147

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	627
女性	308
40代以下	125

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	89
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	16
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R	2 年	7 月	19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	482ha	149.3ha	30.98%
課　　題	平成26年策定の久御山町農業経営基盤強化促進基本構想において、令和5年目標を176haと定めているが、目標達成は厳しい状況にある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
155.3ha	158.5ha	9.2ha	102.1%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・規模拡大を志向する認定農業者等に対し、制度等の情報提供を行う。 ・農地移動適正化あっせん事業等により、担い手への農地の利用集積を図る。 ・ヤミ小作の掘り起こしを行い、解消していく。
活動実績	・町広報「広報くみやま」において、利用権設定制度等の周知記事を掲載した。 ・利用意向調査等により把握した貸付を希望する遊休農地や、地主から申出のあった売渡や貸付を希望する農地について、利用権設定や農地売買支援事業により担い手への集積を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る成果を達成することができた。
活動に対する評価	おおむね計画どおり活動できた。引き続き、貸付希望農地等の掘り起こしに努める必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	4経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.02ha	0.47ha	0.00ha
課　　題	農地の確保、農作業用機械の導入費用、出荷先の確保、農業経営の先行きへの不安等から新規参入者の確保は困難である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
― 経営体	1経営体	―　　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
― ha	0.03ha	―　　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	既存経営体の規模拡大意向を踏まえ、新規の目標設定は行わない。
活動実績	特になし。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標設定を行っていないため、評価は行わない。
活動に対する評価	活動していないため、評価は行わない。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	484.2ha	2.25ha	0.46%
課　　題	遊休農地の所有者等への早期指導、農業者の高齢化、後継者不足による農業従事者の減少		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.25ha	-1.88ha	-84%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	20人	7月～8月	8月～11月
		調査方法：7月～8月に町内（全体）の農地を対象に一斉農地パトロールを実施し、その結果を基に事務局で現場の確認を行い土地所有者等へ指導を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動	・利用意向調査を実施する前に、文書指導を行う。 ・利用状況調査時期以外であっても、周年を通して遊休農地の発見に努める。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	7月～8月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月	調査結果取りまとめ時期　12月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　52筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　4.13ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	利用意向調査を実施する前に、2回の文書指導を行った。		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消した遊休農地より新規発生した遊休農地の方が多かったため、全体として遊休農地が増加することとなった。
活動に対する評価	おおむね計画どおり活動できた。ただし、昨年度と比べて遊休農地が増加していることから、継続的な指導の実施や新たな遊休農地に対する早期発見・早期指導の取組の強化が必要である。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	482ha	0.16ha
課　　題	・早期発見、早期解決の流れの構築 ・近年指導が実施できていない案件に対する指導の再開	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0.41ha	−0.25ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・継続案件については、粘り強く指導をしていく。 ・早期発見・早期解決の流れを府・府農業会議等と調整し構築する。 ・近年指導が実施できていない案件に対する指導を再開する。
活動実績	・5月に京都府へ市田西観世地区に係る違反転用事案報告を行う。 ・継続案件に対する指導の実施（北川顔地区9月、市田西観世地区11月、3月指導）
活動に対する評価	近年指導が実施できていない案件がまだ存在するため、当該農地に対し指導を再開する必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

１　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　26件、うち許可　　26件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	毎月25日に現地調査を実施し確認（会長又は職務代理者いずれか1名、農業委員・推進委員5名、事務局2名で行っている）	
	是正措置	特になし	
総会等での審議	実施状況	現地調査に出席した農業委員よる現地状況の報告後、農地法第3条第2項のすべての要件を審査し許可の判断を行っている	
	是正措置	特になし	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置	特になし	
審議結果等の公表	実施状況	ホームページ・事務局において議事録を公開（縦覧）している	
	是正措置	特になし	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　28日	処理期間（平均）　28日
	是正措置	特になし	

２　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　9件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	毎月25日に現地調査を実施し確認（会長又は職務代理者いずれか1名、農業委員・推進委員5名、事務局2名、都市整備課1名で行っている）	
	是正措置	特になし	
総会等での審議	実施状況	現地調査に出席した農業委員よる現地状況の報告後、農地法第4条第6項又は第5条第2項のすべての要件を審査し許可相当の判断を行う	
	是正措置	特になし	
審議結果等の公表	実施状況	ホームページ・事務局において議事録を公開（縦覧）している	
	是正措置	特になし	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　21日	処理期間（平均）　21日
	是正措置	特になし	

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>16法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>16法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　119件</td><td>公表時期
令和2年2月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページ、農業委員会だより</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　220件</td><td>取りまとめ時期
令和2年4月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：京都府経由で国へ報告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　574ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：随時</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：全国農地ナビによる公表、ホームページ、窓口での閲覧</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1件

提出先及び提出した意見の概要	【久御山町農業委員会次期農業委員の任命等に関する意見書】提出先：久御山町 1　農業委員の推薦・募集について 　認定農業者等が過半数となるような任命や性別・年齢に偏りが生じない任命 2　農業委員の候補者選考について 　適正な選考基準による任命の過程の公正性や透明性の確保 3　農業委員会事務局の整備・強化について

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	八幡市

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	376	98	98	0	0	474
経営耕地面積	257	77	54	23	0	334
遊休農地面積	2.6	0.6	0.6	0	0	3.2
農地台帳面積	527	201	201	0	0	728

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	495
自給的農家数	184
販売農家数	311
主業農家数	80
準主業農家数	75
副業的農家数	156

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	558
女性	252
40代以下	

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	73
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　　年　　月　　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月　1　9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	―	9
認定農業者に準ずる者	―	―
女性	―	2
40代以下	―	1
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	474ha	121.2ha	25.6%
課　　題	高齢化等による農業従事者の減少のため担い手農家に農地の集積が課題		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
133.3ha	125.6ha	4.4ha	94.2%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	八幡市においては、現在のところ利用権設定での農地集積が多く、農地中間管理機構による集積実績はない状況である。 規模拡大農家に農地が集積できるよう推進するとともに、利用権設定の周知を行い、新たな貸し手の掘り起こしに努める。
活動実績	農業委員や農業委員会事務局が農地所有者に対し利用権設定の内容を説明することで、スムーズな貸借を進めることができた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員の利用集積活動等により新規集積面積としては目標を達成することができた。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員による継続的な農地利用集積・集約、利用権設定の周知等により利用集積が進んだ。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課　　題	農地の貸し手が現れると借り手がすぐに見つかる現状であり、新規に農業経営を営もうとする者にとっては、農地を確保することが非常に困難な状況にある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.5ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	相談等がある場合、今までの農業経験や現在の状況等のヒアリングを行い、研修先や新規就農方法等のアドバイスを行う。
活動実績	

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農の相談はあるが、新規参入までは至っていない。
活動に対する評価	京都府、JA、共済、農業振興課等との連携により、新規就農に対しての活動を促進しなければならない。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	477.2ha	3.2ha	0.67%
課　　題	農業者の高齢化、後継者不足による農業従事者の減少		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.5ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	21人	8月	8月～10月
		調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員がそれぞれ担当エリアを調査し、実態を把握する。 各委員は、調査日前に担当エリアの利用状況の把握に努めるため巡回を行っている。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動	文書による指導が原則であるが、状況等を鑑み必要なときは農業委員及び農地利用最適化推進委員が直接指導を行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　53筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　3.3ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	文書による指導に合わせて必要に応じ、電話指導や農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が一緒に訪問指導を行った。		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平成30年度に遊休農地だった農地が指導等により、解消された。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員の指導により一定の解消につなげることができた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	474ha	0ha
課　　題	農地以外の用途に転用する場合、農地法の許可等が必要であることを広く周知する。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	随時、違反転用の情報が寄せられれば、農業委員と現地確認のうえ、必要に応じて指導するとともに、違反転用が行われないよう日頃から監視等を行う。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員が日頃から巡回を行っており、違反転用が起こる前に必要な指導を行っている。
活動に対する評価	活動計画どおりの活動を実施できていたので、今後とも同じように活動を行う。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

１　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　22件、うち許可　　22件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員による調査確認及び添付書類、その他参考資料による書類調査	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	22件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　23日	処理期間（平均）　23日
	是正措置		

２　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　10件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査確認及び書類その他参考資料による書類審査	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に判断	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　25日	処理期間（平均）　25日
	是正措置		

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>5 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>5 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>― 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>― 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>― 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>― 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　　件</td><td>公表時期
令和　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　　314件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:農地の権利移動・借賃等調査により府・国へ情報提供を行った。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積
726ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:住基・課税データ照合による更新(年1回)</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:インターネット及び窓口</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 ・相続等により取得した農地を耕作してくれる農家を探して欲しい。 ・規模拡大をしたいので、農地の売買、貸借等の仲介をして欲しい。 〈対処内容〉 ・相談が寄せられた場合、各地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して担い手農家等に斡旋を行っている。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成31年度（令和元年度）の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	京田辺市

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	660	108	108	0	0	768
経営耕地面積	422	73	54	19	0	495
遊休農地面積	5.5	2.4	2.4	0	0	7.9
農地台帳面積	755	282	282	0	0	1,037

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	919
自給的農家数	362
販売農家数	557
主業農家数	71
準主業農家数	101
副業的農家数	385

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,109
女性	1,058
40代以下	593

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	―
認定新規就農者	5
農業参入法人	4
集落営農経営	6
特定農業団体	―
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	―	6
認定農業者に準ずる者	―	2
女性	―	2
40代以下	―	1
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	5

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	776ha	86．8ha	11．2%
課　　題	農業従事者の減少、高齢化等により担い手の確保が課題		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成31年度（令和元年度）の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
95．9ha	86．7ha	7．2ha	90．4%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	1．農業委員会の両委員の利用調整による担い手等への斡旋 2．市単独の農地バンク制度の活用による斡旋 3．年3回（7月、11月、3月）発行の農委だよりで制度等周知
活動実績	1．農業委員会の両委員の利用調整による担い手等への斡旋を行った（通年） 2．市単独の農地バンク制度の活用による斡旋を行った（通年） 3．年3回（7月15日、11月15日、3月15日）発行の農委だよりで制度等周知を行った

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会の両委員の熱心な利用調整により、目標数値を概ね達成できた
活動に対する評価	農業委員会の両委員による継続的な利用調整、利用権制度の周知、新制度の活用により利用集積が進んだ

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	0　経営体	0　経営体	0　経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	0　ha	0　ha	0　ha
課　　題	都市近郊であるため地権者の土地の権利意識が高いため、新規参入希望者への土地の利用集積が進まない		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成31年度（令和元年度）の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2　経営体	2　経営体	100％
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0．6ha	0．7ha	116．7％

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	京都府、京都府農業会議、JA、市農政担当部局と連携を行い、新規参入者の促進を図る
活動実績	京都府、JA、共済、市農政担当部局と月1回開催する技術者協議会で情報の共有と連携を図った

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会の両委員の熱心な活動により、目標数値を達成することができた
活動に対する評価	月1回開催する技術者協議会で京都府、JA、共済、市農政担当部局と情報の共有と連携を図ることにより、新規参入への意識の共有はできた

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	776ha	10．0ha	1．3％
課　　題	農業者の高齢化、後継者不足による農業従事者の減少		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成３１年度（令和元年度）の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1．0ha	4．2ha	420．0％

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	25人	8月～9月	10月～12月
		調査方法	1．地域の委員による日常的な調査 2．農地の利用状況調査 3．指導対象農地の再調査 4．農地パトロールにより全域の目視調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：12月、調査結果取りまとめ時期：1月～3月		
	その他の活動	1．農業委員会の両委員による地権者への指導により、遊休農地の解消及び利用調整を図る 2．年3回（7月、11月、3月）発行の農委だよりで農地の適切な管理について啓発を図る		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	8月～9月	9月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　17筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　1．2ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	1．農業委員会の両委員による地権者への指導により、遊休農地の解消及び利用調整を図った（通年） 2．年3回（7月15日、11月15日、3月15日）発行の農委だよりで農地の適切な管理について啓発を図った		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会の両委員の熱心な指導により、目標数値以上の解消に繋がった
活動に対する評価	農業委員会の両委員による指導の強化により、目標数値以上の解消に繋がった

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	776ha	0．098ha
課　　題	農地パトロール及び農業者等への周知に努めていても、違反転用が発生することがある	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　平成31年度（令和元年度）実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会の両委員による日常的な監視、転用許可案件の総点検の実施（農地パトロール）し、違反転用に対しては京都府と連携し違反の是正を図る
活動実績	農業委員会の両委員による日常的な監視、転用許可案件の総点検を12月12日に実施（農地パトロール）し、違反転用に対しては京都府と連携し違反の是正を図った
活動に対する評価	活動計画どおりの活動を実施したものの、違反転用解消までは至らなかった

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　38件、うち許可　　38件及び不許可　　0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書類の確認、農業委員会の両委員による熱心な調整及び事務局との現地確認</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審査</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">38件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録としてホームページ上で公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　25日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　15件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書類の確認、農業委員会の両委員による熱心な調整及び事務局との現地確認</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審査</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録としてホームページ上で公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　25日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>２ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>１ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>１ 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">不明</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">法人に対して報告を行うよう指導を行った</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　57件</td><td>公表時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページ上及び農業委員会広報紙で掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　1，032件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページ上及び農業委員会広報紙で掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　1，037ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：住基・課税データ照合による更新（年1回）、総会等による承認案件更新（月1回）、その他随時更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：農地情報公開システム（フェーズ1）で公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 農業者等と農業委員会で地域農業の今後について意見交換を行い、高齢化し地域の担い手が減少している中、若い人が安心して農業に取り組めるような支援、基盤整備を行い集落で農地を守れるような支援、また、兼業農家に対しての補助等の施策が必要である等の意見がなされた。 〈対処内容〉 農業者等と農業委員会の意見交換会には、京都府、JA、市農政担当部局も出席していただいており、農業者及び農業委員会からの要望及び意見として各団体で受け止めて頂いている。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 ―

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：　井手町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	118	61	11	50	0	179
経営耕地面積	51	28	10	18	0	79
遊休農地面積	3	-	-	-	-	3
農地台帳面積	141	121	91	30	0	262

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	236
自給的農家数	140
販売農家数	96
主業農家数	12
準主業農家数	17
副業的農家数	67

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	349
女性	174
40代以下	105

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	4
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　　年　　月　　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　3年　6月　29日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	―	1
認定農業者に準ずる者	―	1
女性	―	1
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	2

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	179ha	11.76ha	6.57%
課　　題	町内の農業従事者の高齢化、後継者、若い担い手の不足。 ほ場整備が出来ていない農地（特に井手地区）は集積が進まない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
1.2　ha	1.5ha	1.5ha	125%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	中間管理事業や利用意向調査の回答結果を活用しながら、利用集積に向けた活動を実施する。
活動実績	町内の農業生産法人による中間管理事業、利用権設定を活用した新規の農地集積があったため、年間をとおりして、一定の集積があった。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を超える面積を集積することができた。
活動に対する評価	主に町内の農業生産法人が行った中間管理事業、利用権設定であるが、制度活用にあたり、地域の農業委員も生産法人と所有者の間に入り調整を行うことで、円滑な集積につながった。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.3ha	0.3ha	0ha
課　　題	現状新規就農者となる担い手がいない状況である。 初期投資費用の工面や、農地、作業場所等、地元農業者とのつなぎや情報提供について、積極的に取り組む必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	−%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3ha	0ha	−%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	京都府、京都府農業会議、京都やましろ農業協同組合、ジェイエイやましろファーム等を連携を行い、新規参入者の促進を図る。
活動実績	令和元年度は当初より明確となる新規就農対象者がなく、年度途中も対象者が現れなかったため、参入につなげることができなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和元年度の新規参入者は0名。
活動に対する評価	令和元年度は当初より明確な新規就農対象者がいなかった。今後やましろファームの研修生や、就農に関する相談があった場合、円滑な対応ができるよう関係機関それぞれの役割を確認しながら取組を行いたい。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	179ha	2.67ha	1.49%
課　　題	農業者の高齢化、後継者府沿い及び他市町村居住による耕作放棄地の増加		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.5ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	12人		7月～10月	11月～1月
		調査方法	地域の委員による日常的な調査、農地の利用状況調査、農地パトロールによる目視調査		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12人		7月～11月	11月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月		調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　88筆		調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：3.3ha		調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員の声掛けにより、一部減少した農地もあったが、減少分よりも、遊休農地が再発した増加分が上回ることとなった。
活動に対する評価	通知を送付するだけでなく、農業委員、事務局が連携し、所有者を訪問するなど積極的な声かを行うことで、一部遊休農地が解消された農地もあるため、一定の成果はあった

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	179ha	0ha
課　　題	農地パトロール及び農業者等へ周知に努めても、違反転用が発生することがある。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	通年、現況確認や農地パトロールに合わせて違反転用のパトロールを行う。また、問題が生じた場合は、早期解決を図るため、京都府と連携し問題解決を図る。
活動実績	日頃の農地パトロールの実施、農業委員による地域の見回りによる情報提供を受けた。
活動に対する評価	市街化区域内農地の転用にあたり、届出を行わず造成等を行った事案が見受けられ、農業委員等の声掛けにより顛末書による対応をおこなった例があった。 また、調整区域の農地でも無許可の埋め立てが行われた事例があり、追って追認による対応がされる見込みである。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　11件、うち許可　　11件及び不許可　　0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書記載内容、農地基本台帳、現地確認</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">総会での審議</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">無</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局にて保管</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>30日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　4 件

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書記載内容、農地基本台帳、現地確認</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">総会での審議</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局にて保管</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">無</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>30日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>1法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>1法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　0件</td><td>公表時期
平成　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　0件</td><td>取りまとめ時期
平成　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　292.44ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:住民基本台帳及び土地台帳の情報との照合。突合によるデータ更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉　－ 〈対処内容〉　－

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉　－ 〈対処内容〉　－

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ：宇治田原町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	179	259	26	233	0	438
経営耕地面積	83	188	18	170	0	271
遊休農地面積	8	7	4	3	0	15
農地台帳面積	221	699	70	629	0	920

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	428
自給的農家数	236
販売農家数	192
主業農家数	44
準主業農家数	29
副業的農家数	119

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	297
女性	123
40代以下	57

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	7
認定農業者に準ずる者	－	1
女性	－	0
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	8

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	438ha	55ha	12.56%
課　　題	耕作放棄地の多くが存在する中山間地域では、地理的条件の悪さに加え、有害鳥獣の被害も多く利用集積が進まない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
53ha	55ha	2ha	103.77%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者と連携し、農地中間管理事業や利用意向調査の回答結果を活用しながら、利用集積に向けた掘り起し活動を展開する。
活動実績	新規認定就農者への貸借斡旋を積極的に展開した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標以上の集積実績を達成した。
活動に対する評価	農地所有者への呼びかけを積極的に行った。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0　経営体	2　経営体	3　経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	1.7ha	1.0ha
課　　題	新規参入にあたって、初期投資費用の工面や、経験を積める場の確保		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	3経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1.5ha	1.02ha	68%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	利用意向調査の回答結果を活用しながら、利用集積に向けた掘り起し活動を展開する。
活動実績	新規認定就農者への貸借斡旋を積極的に展開した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の参入数値を達成した。
活動に対する評価	農地所有者への呼びかけを積極的に行った。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	438 ha	16 ha	3.65%
課　　題	後継者不足等や獣害による水田の遊休化が顕著である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1.5ha	0.6ha	40%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	23人	10月	11月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員が地区を分担して町内すべての農地を調査する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：12月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23　人	10月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10月	調査結果取りまとめ時期	11月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　123 筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　6.7　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標以上の解消が達成できた。
活動に対する評価	売買に際して、売り手および買い手への積極的な働きかけを行った。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和元年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	438　ha	0.2　ha
課　　題		

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.2ha	0.0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	
活動実績	違反者に直接面会し、是正に関する指導を行った。
活動に対する評価	

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　8件、うち許可　　8件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員、農地利用最適化推進委員および事務局員による現地調査および申請書類その他参考資料による審査	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	8件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　30　日	処理期間（平均）　20　日
	是正措置		

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　8　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員、農地利用最適化推進委員および事務局員による現地調査および申請書類その他参考資料による審査	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、事業内容・立地状況等を総合的に判断	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　28日	処理期間（平均）　申請書受理から　28日
	是正措置		

３　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	２ 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	２ 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

４　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　0 件	公表時期 平成　年　月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　103　件	取りまとめ時期 令和2年2月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により、京都府および国へ情報提供	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　609　ha	
		データ更新:随時	
		公表:申請者に「農地台帳記録事項要約書」を交付	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

閲覧に供している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式２）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名：　京都府
農　業　委　員　会　名：　木津川市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1　農業の概要

【参考3】の①欄及び【参考4】を参照してください

【参考3】の⑩欄を参照してください

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	866	556	－	－	－	1422
経営耕地面積	351	200	190	10	－	551
遊休農地面積	33.5	12.5	－	－	－	46
農地台帳面積	1081	730	－	－	－	1811

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1342
自給的農家数	554
販売農家数	788
主業農家数	110
準主業農家数	151
副業的農家数	527

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1179
女性	532
40代以下	241

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	2
農業参入法人	13
集落営農経営	－
特定農業団体	－
集落営農組織	－

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	2
認定農業者に準ずる者	－	4
女性	－	1
40代以下	－	2
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	18	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

令和2年度活動計画から、各市町村農政担当課へ照会している「担い手の農地利用集積状況調査」の面積と合致させることにしました
今回は、令和元年度活動計画に記載した面積を記入してください
【参考3】の②欄に、「担い手の農地利用集積状況調査（平成31年3月末現在）」の面積データを添付していますので参考にご覧ください

【参考3】の①欄を参照してください

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1470ha	64.9ha	4.41%
課　　題	担い手の確保・育成が困難であるが、効率的・安定的な農業経営を維持し、荒廃農地を増やさないためにも、農地の利用集積を推進する必要がある。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、令和元年度活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

今回は、令和元年度活動計画に応じた集積実績を記入してください

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
72.8ha	64.9ha	0ha	89.14%

※1　集積目標は、令和元年度活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農地集積が進んでいる地域は、担い手の意向を踏まえた農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の再設定を促進する。中山間等の農地の区画・形質が悪く、担い手が少ない地域では、農地中間管理機構による簡易な基盤整備の活用と併せて営農の組織化・法人化、新規参入者の受入促進等、地域に応じた取り組みを行う
活動実績	6月と12月の利用集積計画の設定に併せて、担い手への農地集積を行うため、利用権の新規設定及び再設定を推進した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	引き続き、農政課等関係機関との連携による活動が必要である。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0ha	0.9ha
課　　題	農家の高齢化や後継者不足による離農が増加しており、担い手の育成及び確保が必要である。		

※1　新規参入者数は、令和元年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.4ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、令和元年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	青年就農給付金等、農政課との連携より制度の周知及び担い手の育成を図る。
活動実績	青年就農給付金等、農政課との連携より制度の周知及び担い手の育成を図った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	引き続き、農政課との連携による活動が必要である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

【参考3】の⑨欄を参照してください

【参考3】の⑩欄を参照してください

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）		））
	1470ha	61.5ha	4.18%
課　　題	利用状況調査の精度向上と、規定に沿った均一な指導の徹底。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、令和元年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.0ha	15.7ha	785%

※1　解消目標は、令和元年度活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	17人	7月～8月	9月
		調査方法	地区担当の農地利用最適化推進委員を定め、周辺農地に影響を及ぼす影響が大きい地域を重点的に目視確認	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		17人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用状況調査の実施要綱に基づいて調査を行った結果、荒廃農地の新規発見に繋がった。
活動に対する評価	利用状況調査は適正に実施することができた。委員による戸別訪問、個別指導等の取り組みにより、荒廃農地を解消することができた。引き続き、踏み込んだ調査、指導を行う必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

【参考3】の①欄を参照してください

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1470ha	調査中
課　　題	違反転用の早期発見と共に、関係機関と連携をとり早期是正を図る必要がある。	

※　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、令和元年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
ha	ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	運営委員会で是正方針を協議した上で、京都府等の関係機関との連携をとり現地調査や関係者への事情聴取、指導を行い、段階的な是正を図る。
活動実績	総会内で十分な議論はなされたが、是正に繋がっているところは少ない。引き続き、是正に向けて違反転用者に対する処分又は命令を許可権者に求めていく必要がある。
活動に対する評価	是正に向けて違反転用者に対する処分又は命令を許可権者に要望したが、是正に結びつかなかった案件もあるため、引き続き要望を続けたい。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　42件、うち許可　　42件及び不許可　　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書類の内容確認及び委員立会いによる現地確認</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請者の耕作状況や営農状況を踏まえて審議を行う</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">42件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録による</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　25件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書類の内容確認及び委員立会いによる現地確認</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">転用許可基準等に照らし合わせ、転用計画の必要性・妥当性、
隣接地への被害防除等を踏まえて総合的に審議する。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録による</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>7法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>7法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>－</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>－</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　589件</td><td>公表時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農地の権利移動・賃借等調査」により府・国へ情報提供を行った。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　589件</td><td>公表時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農地の権利移動・賃借等調査」により府・国へ情報提供を行った。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　181,201 ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:全国農地ナビによる公開</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

~~HPに公表している~~　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　~~その他の方法で公表している~~

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名　：京都府
農　業　委　員　会　名　：笠置町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1　農業の概要

【参考3】の①欄及び【参考4】を参照してください

【参考3】の⑩欄を参照してください

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	33	24				57
経営耕地面積	7	1	1			8
遊休農地面積	0.8					0.8
農地台帳面積	37	19				56

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	82
自給的農家数	64
販売農家数	18
主業農家数	0
準主業農家数	4
副業的農家数	14

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	41
女性	16
40代以下	0

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	―							
女性	―							
40代以下	―							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　2 年　7 月　1　9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	―	0
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	0
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

令和2年度活動計画から、各市町村農政担当課へ照会している「担い手の農地利用集積状況調査」の面積と合致させることにしました
今回は、令和元年度活動計画に記載した面積を記入してください
【参考3】の②欄に、「担い手の農地利用集積状況調査（平成31年3月末現在）」の面積データを添付していますので参考にご覧ください

【参考3】の①欄を参照してください

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	57 ha	0 ha	0%
課　　題	本町の農地条件や過疎化等により、担い手の確保は厳しい状況にある。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、令和元年度活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

今回は、令和元年度活動計画に応じた集積実績を記入してください

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
0.3　ha	0　ha	0　ha	0%

※1　集積目標は、令和元年度活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	利用集積の制度を広報誌等により広く周知する。
活動実績	新たな担い手は確保できなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たな担い手確保はできなかったが、定期的に検討することで制度を再認識することができた。
活動に対する評価	今後は、農業委員会だより等を活用した啓発活動に取り組み、さらに農地の利用集積を図る。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0　経営体	0　経営体	0　経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0　ha	0　ha	0　ha
課　　題	農家の高齢化や後継者不足等により、地域の農業を担う者が減少しており、地域の状況に応じた担い手を育成・確保することが必要である。		

※1　新規参入者数は、令和元年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1　経営体	0　経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3　ha	0　ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、令和元年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携し、年間を通じて新規参入希望者への相談等を実施する。
活動実績	新規参入希望者がなかったため、相談等を実施できなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標どおりの参入が確保できなかった。
活動に対する評価	参入目標を達成できるよう、今後も関係機関と連携し、新規参入者の相談等を実施する

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

【参考3】の⑨欄を参照してください

【参考3】の⑩欄を参照してください

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	3）	00）
	57.8　ha	0.8　ha	1.38%
課　　題			

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、令和元年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.5　ha	0　ha	0%

※1　解消目標は、令和元年度活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	10　人	8 月 ～ 10 月	11 月
		調査方法	8月～10月にかけて、農業委員が各担当地区の実態把握を行う。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10　人	10　月	11　月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11　月	調査結果取りまとめ時期	1　月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　0 筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成することができなかった。
活動に対する評価	目標達成することができなかったが、新たな遊休農地発生防止のため、ﾊﾟﾄﾛｰﾙを実施する。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

【参考3】の①欄を参照してください

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	57　ha	0　ha
課　　題	農地を転用するには、許可及び届出が必要であることの周知。	

※　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、令和元年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努め、農地パトロールを徹底する。
活動実績	計画どおりパトロールを実施できた。
活動に対する評価	計画どおりパトロールを実施できた。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　2　件、うち許可　　2　件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類での確認及び担当農業委員と事務局による現地確認と報告			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	法令に基づく許可基準を満たしているか等を現地確認報告から確認し、必要な場合は事務局が補足説明を行い審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30　日	処理期間（平均）	20　日
	是正措置				

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　3　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類での確認及び担当農業委員と事務局による現地確認と報告			
	是正措置	無断転用を確認したため、是正指導した			
総会等での審議	実施状況	法令に基づく許可基準を満たしているか等を現地確認報告から確認し、必要な場合は事務局が補足説明を行い審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　30　日	処理期間（平均）	20　日
	是正措置				

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="6">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　０ 件</td><td>公表時期
令和　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　０ 件</td><td>取りまとめ時期
令和　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　56　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:定期的に更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:全国農地ナビ</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

議事録の閲覧

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名：　京都府
農　業　委　員　会　名：　和束町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	187	580	0	0	0	767
経営耕地面積	72	489	4	485	0	561
遊休農地面積	19	19	6	13	0	38
農地台帳面積	0	0	0	0	0	0

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	434
自給的農家数	176
販売農家数	258
主業農家数	125
準主業農家数	32
副業的農家数	101

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	544
女性	251
40代以下	12

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	51
基本構想水準到達者	－
認定新規就農者	6
農業参入法人	6
集落営農経営	14
特定農業団体	0
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　2　9年　7月　1　9日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	13	8	1	1	0	4	6	14
認定農業者	―	2	1	0	0	0	1	3
女性	―	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	―	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月　1　9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	―	2
認定農業者に準ずる者	―	6
女性	―	2
40代以下	―	
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	5	4

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	767ha	146ha	19.03%
課　　題	耕作条件の悪い急傾斜耕作畑や極地水田は耕作放棄地となっている。また点在する農地や圃場整備の未実施により農地の有効利用が図れないのが現状である。本町では高齢化等等により規模縮小意向農家の優良農地を認定農家等に集積し、意欲ある農家の育成を図る必要がある		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　平成30年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
150ha	146ha	0ha	97%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	3月　5月末で利用権設定農地の賃借期間終了者に対して、更新等の案内通知を行う。　9月　11月末で利用権設定農地の賃借期間終了者に対して、更新等の案内通知を行う。
活動実績	31年3月　9月定例会において各農業委員に担い手への農地集積推進を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標数値に対して実績が下回り、一定の評価に至らなかった。
活動に対する評価	常日頃から農業委員の活動により利用集積が図れた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.9ha	0.7ha	2.4ha
課　　題			

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　平成31年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
2ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	
活動実績	

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	
活動に対する評価	

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	767ha	38ha	4.95%
課　　題			

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　平成31年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
4ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	18人	9月～10月	10月～11月
		調査方法	農地台帳データ、航空写真と照合しながら、現地調査を行った。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：12月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	9月～10月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　12,927筆	調査数：　12,927筆	調査数：　0筆
		調査面積：　863ha	調査面積：　863ha	調査面積：　0ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	
活動に対する評価	

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	767ha	0ha
課　　題	転用許可を受けて転用された土地と無断転用の土地を判別する調査が必要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　平成31年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	各農業委員の協力を得ながら、許可転用と無断転用の判別調査を実施し、無断転用の洗い出しを行う。
活動実績	元年12月10日に各農業委員の協力を得て違反転用がないか農地パトロールを行った。
活動に対する評価	農地パトロールにより違反転用の抑止になった。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　15件、うち許可　　15件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地確認	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	全件審議	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	公表していない	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20　日	処理期間（平均）　20日
	是正措置		

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　2件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員により現地確認	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	全件審議	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	公表していない。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20日	処理期間（平均）　20日
	是正措置		

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　　件	公表時期 平成　年　月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　57件	取りまとめ時期 平成31年5月,11月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 767ha	
		データ更新:令和2年1月	
		公表:公表していない	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名：　京都府
農　業　委　員　会　名：　精華町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	356	33				389
経営耕地面積	194.63	17.77	14.09	3.68	0	212.4
遊休農地面積	3.3	0				3.3
農地台帳面積	377	49	49			426

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	655
自給的農家数	344
販売農家数	311
主業農家数	110
準主業農家数	14
副業的農家数	187

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	483
女性	250
40代以下	41

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	13
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	6
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月　20日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	―	4
認定農業者に準ずる者	―	
女性	―	1
40代以下	―	
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	18

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	389ha	9.8ha	2.51%
課　　題	集積面積は昨年度よりも増加したが、担い手の農業経営の安定、効率化に資する程度のまとまりのある農地集積には至っていない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
10ha	9.8ha	3.9ha	98.0%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	随時:貸付希望の荒廃地について、認定農業者等地域農業の担い手に集積を斡旋。
活動実績	11月:貸付希望の荒廃地の所有者等に対し、利用意向調査を実施し、新規就農者等への利用集積に繋げた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への集積目標は達成することができなかったが、昨年度よりも集積面積は増やすことができた。
活動に対する評価	荒廃地の斡旋、利用集積により、新規就農者を確保することができた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0ha	0ha
課　　題	新規参入者は1法人確保できたが、、現状では個人農業者の確保は未だ進んでいないため、関係機関や農家組織、農業経営体との情報共有により、掘り起しが必要。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	随時:新規就農を計画している方へ利用権による農地の貸借について、相談を行っていく。
活動実績	随時:親元就農者への利用権による農地の貸借について、斡旋し、利用集積に繋げた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入法人を確保できた。
活動に対する評価	新規参入者は1法人確保できたが、、個人農業者の新規参入相談はなかったため、今後、集落営農の推進の中で、確保すべき課題であると考える。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	389ha	3．3ha	0.84%
課　　題	農地利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地発生防止の注意喚起に努め、所有者等への指導を徹底し、また、一時的な解消とならないよう、貸し借り等の調整も必要。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1.5ha	0．4ha	27%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	19人	9月	10月～11月
		調査方法	9月:前年度調査結果、当該年の把握データ等を基に、区域ごとに担当の農業委員、農地利用最適化推進委員を定めて調査。（新規発生の遊休農地があれば、状況を確認） ※周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	9月	10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　52筆	調査数:　筆	調査数:　筆
		調査面積:　3．3ha	調査面積:　ha	調査面積:　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消が図られた農地もあるが、再発生、新規発生面積の農地も未だある。
活動に対する評価	荒廃地所有者等への継続した文書指導等により、一定の解消を図ることができた。今後は、荒廃地の有効利用が図られるよう、集落営農による取組みも必要であると考える。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	389ha	0．1ha
課　　題	依然として違反転用が解消されないところがある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0．1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農家への啓発を図り、農業委員、事務局の日常の状況把握に加え、12月に実施する農地パトロールにおいて集約を図り、指導を実施。
活動実績	違反転用の発生防止の為、広報誌や地元農業委員による農家への啓発等を実施。
活動に対する評価	是正されていないものがある。関係機関と連携した是正指導の強化が必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　16件、うち許可　　4件及び不許可　　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">複数の農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類による確認。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">16件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録のHP掲載等による公表。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　12件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">複数の農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類による確認。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可基準、調査結果に基づき、事業内容、立地状況、周辺農地への影響等について総合的に判断。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録のHP掲載等による公表。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">ー</td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="6">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>1法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>1法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">対応方針</td><td></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　3件</td><td>公表時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">ー</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　73件</td><td>公表時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　429ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:農地ナビで公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">ー</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　京都府
農業委員会名：南山城村農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	170	286				456
経営耕地面積	86	259	47	212		345
遊休農地面積						17.4
農地台帳面積	230	198				428

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	219
自給的農家数	78
販売農家数	141
主業農家数	51
準主業農家数	18
副業的農家数	72

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	245
女性	110
40代以下	29

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	31
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月　19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	5
認定農業者に準ずる者	－	4
女性	－	4
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	4

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	476　ha	51.0　ha	10.70%
課　　題	本村は中山間地帯であることから、耕作条件の良い農地が少なく、また、28.5%という圃場整備率の低さから、担い手への面積集積には限界がある。だからこそ、限られた圃場整備事業実施農地の利用集積には、重点的に取り組んでいかなければならない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
54　ha	52.6　ha	1.6　ha	97.4%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・4月及び9月に、契約期間満了となる対象者に対して契約更新の案内通知を行う。 ・11月もしくは3月に、農業委員会広報にて農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施する。
活動実績	「農業委員会だより」による利用権設定の周知活動を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	これまでの集積実績と農地台帳との整合をはかったので、達成状況率は大きくなった。
活動に対する評価	農業委員会だけでは難しく、今後は農地中間管理機構等と連携し、広く担い手へ農地の集積を行う必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3　経営体	3　経営体	0　経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2　ha	0.6　ha	0.0　ha
課　　題	農家の高齢化や後継者不足のため、新規参入者への農地の確保や支援、育成を行う。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
3　経営体	0　経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.9　ha	0　ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農を計画している方へ、利用権による農地の賃借について相談を行っていく。
活動実績	新規参入者の相談、農地の斡旋について継続的に対応をしている。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標面積、目標経営体数ともに目標達成できなかった。
活動に対する評価	新規参入者を待っているだけではなく、農業イベント等に出向いての新規就農相談の実施も必要。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	476　ha	17.4　ha	3.70%
課　　題	毎年新たな耕作放棄地が発生しているが、耕作放棄となる原因が「鳥獣被害の深刻化」「農業従事者の高齢化」「担い手不足」「農作物価格の低迷」であることから、効果的な防止・解消策を打ち出すのは難しい状況である。 しかしながら、耕作放棄地が隣接農地の営農に影響を及ぼすことがないよう、保全管理の実施を啓発・指導していかなければならない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.9　ha	0.0　ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	19　人	9月	10月～11月
		調査方法	各農業委員、最適化推進委員の担当地域の地図を活用し、区域内全農地の調査を行う。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動	―		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19　人	9月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　21　筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　1.7　ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動	農業委員/最適化推進委員による農地パトロールを実施。		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	最近の農業を取り巻く経済状況、高齢化等の影響を受けている。
活動に対する評価	村内農地の利用状況調査、意向調査を実施し、活動は概ね計画どおり実施することができた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	476　ha	0　ha
課　　題	違反転用も遊休農地と同様に年々増加する可能性があることから、遊休農地対策と平行した指導や注意喚起が必要となる。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員が行う普段のパトロールによる早期発見、「農業委員会だより」による広報等で発生防止に努めるとともに、違反転用者の指導にあたる。
活動実績	−
活動に対する評価	−

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

１　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　3　件、うち許可　　3　件　及び不許可　0　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査
また、事務局でも申請人等から事実関係の聞き取りを行いながら、添付書類その他参考資料による書類審査を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">審査基準を踏まえた審議、及び地元農業委員からの事実関係を踏まえた審議。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">3件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録の公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　20　日</td><td>処理期間（平均）</td><td>15日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

２　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　4件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員による現地調査や聞取り調査及び添付書類等による書類審査
また、事務局でも申請人等から事実関係の聞取りを行いながら、添付書類その他参考資料による書類審査を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">審査基準を踏まえた審議、及び地元農業委員からの事実関係を踏まえた審議。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録の公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　20　日</td><td>処理期間（平均）</td><td>－</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>2 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>1 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　0　件</td><td>公表時期
令和 2 年 3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会だより</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　9　件</td><td>取りまとめ時期
令和 2 年 3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　476ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：固定資産税システム及び住基データとの照合作業、利用状況調査結果、相続等の届出、農地法許可、利用権設定等、その他必要に応じて随時更新。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 －

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 －

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

農業委員会事務局で縦覧を行っている

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式２）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 亀岡市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和元年４月１日現在）

１ 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2630	110				2740
経営耕地面積	1317	103	84	19		1420
遊休農地面積	5.4	0.2				5.6
農地台帳面積	2690	149				2839

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農家数		2493
自給的農家数		686
販売農家数		1807
	主業農家数	478
	準主業農家数	87
	副業的農家数	1242

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

		農業者数(人)
農業就業者数		6309
	女性	3180
	40代以下	2233

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

		経営数(経営)
認定農業者		82
基本構想水準到達者		
認定新規就農者		44
農業参入法人		32
集落営農経営		
	特定農業団体	
	集落営農組織	

※農業委員会調べ

２ 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R 2 年 7 月 1 9 日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		19	19
	認定農業者	－	2
	認定農業者に準ずる者	－	5
	女性	－	3
	40代以下	－	2
	中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	18

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和元年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2750ha	329ha	11.9%
課　　題	個人の担い手は増えてきているが、集落組織での集積ができず、集落の組織づくりが必要。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
332ha	334ha	5ha	100.6%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・担い手への農用地の利用集積に係る遊休農地現地調査、所有者意向調査の実施 ・農地中間管理機構の利用集積の促進、協力を図る
活動実績	・担い手への農用地の利用集積に係る遊休農地現地調査、所有者意向調査を実施した。 ・農地中間管理機構の利用集積の促進、協力を図った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実態に即した形で目標を設定し直す。
活動に対する評価	農用地利用集積等を効果的に行うことができた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	8経営体	13経営体	5経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	3．3ha	3．2ha	2．0ha
課　　題	担い手の支援・育成を行っているが、高齢化、後継者不足について深刻な状況となっている。新規就農者等の育成や、定年帰農者の確保を進めていくことが課題である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
5経営体	5経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
3.0ha	2.4ha	80.0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、相談を積極的に受け入れ、新規就農者の確保に努める。
活動実績	相談を積極的に受け入れ、新規就農者の確保に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	妥当

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和元年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	2755ha	5．3ha	0.19%
課　　題	農業収入の低下による担い手不足、高齢化により、所有者はもとより地域においても農地の維持管理及び集落自体の機能維持ができなくなっている。耕作放棄地解消には、農業をどうするのかという抜本的な考えをもとに、総合的な施策が必要。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	150人	7月～8月	9月～10月
		調査方法	・農地利用最適化推進委員及び農業関係団体による耕作放棄地調査実施	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		144人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期10月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　60筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　5.6ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	妥当

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和元年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2750ha	0．4ha
課　　題	早期に撤去・農地復元するよう関係機関に対して、農業委員会会長名で書面にて報告するとともに、行為者に対しても指導している。また、早期に農地復元するよう、都市計画法関連機関と共に指導している。同様の事案の発生を防止するため、農地パトロールを実施するほか、農業者に対し、周知を図る。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.4ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用の是正指導等を随時実施する。 ・6～7月　農地パトロールを実施 ・1月　農業委員会だよりでの農業者等への周知
活動実績	・違反転用の是正指導等を随時実施した。 ・6～7月　農地パトロールを実施した。 ・1月　農業委員会だよりでの農業者等へ周知した。
活動に対する評価	妥当

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数：96件、うち許可96件及び不許可0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員による現地調査及び書類審査</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農地法第3条の基準を踏まえた審議</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録の閲覧により公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>30日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数：16件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員と事務局による現地調査及び書類審査</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可基準を踏まえ、転用目的、必要性、確実性等及び当事者の農業委員会総会での説明により総合的に判断</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録の閲覧により対応</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>30日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>24　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>8　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>16　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>8　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>8　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">担当者繁忙のため</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">督促通知を出す</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　64件</td><td>公表時期
令和2年1月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会だより・市ホームページ</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　2042件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ報告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　2841　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：随時更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：インターネットによる公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

農業委員会事務局に備え付け

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式２）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名：　京都府
農　業　委　員　会　名：　南丹市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（平成３１年４月１日現在）

１　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,510	218				2,728
経営耕地面積	1,693	97	77	20		1,790
遊休農地面積	8					8
農地台帳面積	2,558	292	292			2,850

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,804
自給的農家数	921
販売農家数	1,883
主業農家数	125
準主業農家数	334
副業的農家数	1,424

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,421
女性	3,244
40代以下	1,667

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	82
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	30
農業参入法人	
集落営農経営	33
特定農業団体	
集落営農組織	33

※農業委員会調べ

２　農業委員会の現在の体制

任期満了年月日	Ｒ３年６月３０日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	6
認定農業者に準ずる者	－	1
女性	－	1
40代以下	－	
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	19

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,728　ha	399.4　ha	14.6　%
課　　題	農業従事者の高齢化や集落営農組織の弱体化等から遊休農地が増加し、地域の担い手不足や米価の下落、有害鳥獣被害から耕作意欲が減退し、利用集積化が図れない状況である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
403.4　ha	469.8　ha	62.5　ha	116.4　%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	9月　農業委員会だよりなどを活用し、農地利用集積計画による利用権設定制度の周知 9月　利用権設定の終期到来者に対し再設定の手続き案内の送付 9月～11月　農業委員、農地利用最適化推進委員による新規利用権設定者の掘り起こし及び担い手へのあっせん活動
活動実績	9月　利用権設定の終期到来者に再設定の手続き案内の送付 9月～11月　農業委員、農地利用最適化推進委員による新規設定者の掘り起こし及び担い手へのあっせん活動

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後は圃場の状況や地域農業の担い手の状況等を考慮し、目標値を設定する必要がある。
活動に対する評価	今後も地域ごとの担い手の育成とともに、担い手の利用集積計画の情報収集と農地の貸し手の把握に努め、利用権の更新及び新規設定の開拓をしていく必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	10 経営体	10 経営体	9 経営体
	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	2.6　ha	3.2　ha	2.4　ha
課　　題	農家の高齢化や米価の下落などから遊休農地が増加しており、担い手の育成・確保を図るなど、農業・農村の活性化が急務となっている。 そのため、認定農業者制度や集落営農の法人化の意義、京力農場プランによる将来のメリットについて啓発に努め、新規参入者を確保する必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
10 経営体	12 経営体	120　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
3.0　ha	4.9　ha	163.3　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	南丹市ケーブルテレビや農業委員会だよりなどを活用し、制度の周知や普及に努めるとともに、新規参入者の掘り起こし活動を行う。
活動実績	南丹市ケーブルテレビや農業委員会だよりなどを活用して農業委員会活動の啓発を行うとともに農業委員、農地利用最適化推進委員等から情報を収集し、新規参入者に啓発活動を実施した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後は地域事情を考慮した目標数値の検討が必要。
活動に対する評価	今後も広報媒体を活用し、新規参入者に対する啓発活動の積極的な実施が必要。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	2,735.7　ha	7.7　ha	0.28　%
課　　題	農業従事者の高齢化、地域農業を支える担い手不足、集落営農組織の弱体化、米価の下落等により遊休農地予備軍が増加傾向にあるため、農地利用状況調査を通じた農地の現況把握と遊休農地所有者に対する意向調査の実施とともに利用権設定の働きかけや的確な指導が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1　ha	2.1　ha	210　%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	58　人	7月	8 月～　9 月
		調査方法	［期間］ (7月下旬)荒廃農地の発生・解消状況調査の実施 ［体制］ 班編成により、農業委員、農地利用最適化推進委員と随行員1名による調査 ［調査］ 調査区域は、2名又は3名の農業委員、農地利用最適化推進委員の担当区域とし、納税猶予特例適用農地を明確にする中で農業振興地域整備計画の農用地区域内農地及び周辺優良農地を調査 ［検討］ 調査後は農地の現況、所有者の農地利活用の意向、対象地の地域事情などを踏まえて地域別検討会を開催し、情報共有を図り、解消に向けた委員活動や是正に向けた指導通知を行なう。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10 月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		58 人	7　月	8 月～　9 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10　月	調査結果取りまとめ時期　10 月～　11 月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　50　筆	調査数：　－　筆	調査数：　－　筆
		調査面積：　5.5　ha	調査面積：　－　ha	調査面積：　－　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	詳細な調査を実施し新規遊休農地を確認したが、目標達成はできた。また、土地所有者等に対して、農地の利活用の意向を確認し、その結果に基づいて農業委員、農地利用最適化推進委員が解消に向けた相談活動を実施しており、目標は妥当である。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員の日常活動や個別指導により遊休農地の解消は進んでいるが、国の「荒廃農地等利活用促進交付金」や「南丹市耕作放棄地解消事業」などを活用し、荒廃農地の解消に向けた具体的な活動が必要である。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2,728　　ha	0　　ha
課　　題	農業委員会だより、CATVなどを活用し、農地法遵守に対する農家の意識向上を図る必要がある。また、市域の農地は中山間地域に多くあり、農業委員、最適化推進委員、地元農業者の目も行き届きにくく、違反転用の早期発見が難しいため、行政組織と一体となった監視体制が必要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員による担当地域の農地の動向把握や農地パトロールの実施により、早期の発見を目指す。また、農業委員会だより、お知らせ、CATV等で農家に対する農地法の周知を強化し、法令順守意識の向上を図る。
活動実績	6月　CATVによる農地パトロールのお知らせ 8月　「お知らせなんたん」を活用し、農地法に基づく申請及び農地パトロール実施の周知 8月　延べ5日間17班体制による前年度許可案件を中心にした農地パトロールの実施
活動に対する評価	利用状況調査による細部に渡る農地パトロールと農業委員、農地利用最適化推進委員による日々の農地の状況把握を引き続き実施する必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（　1年間の処理件数:　75 件、うち許可　75　件及び不許可　0　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請前に地区担当委員が現地確認等を行い、申請後に事務局が申請書類の審査・要件等の確認をするとともに、農業委員2名と事務局で現地確認を実施する。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	農業委員会総会において、事務局から申請内容や関係法令・審査基準の要件確認の説明後、地区担当委員から申請経緯や地域営農への参画等の説明を受け審議する。新規就農者・営農者には会議へ出席要請を行い、営農計画等を聴取し審査する。	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	75　件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	事務局に会議録を備え置き、公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　28 日	処理期間（平均）　22　日
	是正措置	申請書提出期間、申請締切日の周知徹底を図る。	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数: 13　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請前に地区担当委員が現地確認等を行い、申請後に事務局が申請書類の審査・要件等の確認をするとともに、農業委員2名と事務局で現地確認を実施する。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容や関係法令・許可基準等の要件確認の説明後、地区担当委員から申請経緯や周辺農地への影響等について説明を受け審議する。	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	事務局に会議録を備え置き、公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　35 日 ～ 42 日	処理期間（平均）　37　日
	是正措置	申請書提出期間、申請締切日の周知徹底を図る。	

３　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	20 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

４　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃借件数　64　件	公表時期　令和　2 年　3 月
		情報の提供方法:　市ホームページ及び農業委員会だよりで公表する。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　75　件	取りまとめ時期　令和　2 年　3 月
		情報の提供方法:　市ホームページで公表する。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　2,837 ha	
		データ更新:　相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、相続・贈与税の納税猶予申請、農地の利用状況調査結果及び指導等その他補足調査を踏まえ、毎月更新。	
		公表:　公表済	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉	■農業者と農業委員会との意見交換会での要望・意見 ◎今年度は獣害対策を中心とした意見交換会の実施 ・獣害対策のため農家、猟友会の関係を含めた体制づくり制度づくりについて
	〈対処内容〉	・農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書の意見項目として、関係行政機関に提出。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉	特になし
	〈対処内容〉	

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　4　件

提出先及び提出した意見の概要	提出先　南丹市役所 意見の概要 ・ 有害鳥獣対策について(3件) ・ スマート農業の普及推進について(1件)

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 京丹波町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,400	230	230			1,630
経営耕地面積	913	110	80	30		1,023
遊休農地面積	14	3	3			17
農地台帳面積	1,656	399	399			2,055

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,708
自給的農家数	686
販売農家数	1,022
主業農家数	74
準主業農家数	120
副業的農家数	828

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,293
女性	620
40代以下	38

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	52
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	10
農業参入法人	25
集落営農経営	42
特定農業団体	0
集落営農組織	42

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R 3 年 2 月 1 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	3
認定農業者に準ずる者	－	2
女性	－	0
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	22	21

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,630ha	242.3ha	14.86%
課　　題	農業従事者の高齢化に伴う不耕作地の発生や相続（遠隔地在住者及び非農業者）による離農から遊休農地が年々増加傾向にある。農業委員会と関係機関が連携して利用調整を行うなど、守るべき農地の確保・有効利用を図っていく必要があるが、集積すべき担い手も限界に近い農地を抱えている現状にある。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、令和元年度活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
242.3ha	261.9ha	38.6ha	108.08%

※1　集積目標は、令和元年度活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して ・利用権設定の期間満了時に再設定の手続き案内の送付を行い、設定率向上につなげる。 ・持続可能な地域営農のため、京力農場プラン（人・農地プラン）の作成について、地域へ働きかけを行う。
活動実績	・利用権再設定の手続き案内送付（随時） ・京力農場プラン概要説明会開催（7月）、地域への働きかけ（随時） ・農業委員会委員が協議の場に積極的に参加を行い、話し合いの活性化に務めた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	貸出希望の多くは、中山間地域の小規模農地と生産条件が悪いことから、借り手が現れず目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	利用権再設定の手続き案内の送付は利用集積率の増加へ一定の効果を認めた。 町部局とは、農業経営改善計画の作成支援や経営改善等に関し協議を行うなど一定連携をはかれたが、総ての地域で働きかけが出来たわけではない。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	4経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.9ha	0ha	18.7ha
課　　題	有害鳥獣被害、畦畔管理の重労働、米価の下落により、農業を営む担い手の確保が難しい。 移住者が農業を始めるにあたって、農地取得が困難（下限面積2,000㎡）なケースが発生している。		

※1　新規参入者数は、令和元年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	3経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1ha	1.5ha	150%

※1　参入目標及び参入目標面積は、令和元年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	町農業再生協議会等と連携し、制度の周知や普及に努めるとともに、新規参入者の掘り起こし活動を行う。
活動実績	4月～5月にかけて3人の新規相談があり、参入しやすいように、それぞれ地元農業委員が地元区、農家組合等と調整を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規の目標設定は近年の状況により設定したが、実績はそれを上回ることが出来た。
活動に対する評価	相談者が安心して参入できるよう、地元と調整をはかることが出来た。農地取得については、様々なケースがあり課題が浮き彫りになったことから、今後解消に向けた活動につなげていくことが期待される。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1646.9ha	16.87ha	1.02%
課　　題	農業従事者の高齢化に伴う不耕作地の発生や相続（遠隔地在住者及び非農業者）による離農から遊休農地が年々増加傾向にある。加えて有害鳥獣被害、畦畔管理の重労働、米価の下落による農業者の意欲低下が解消を妨げる大きな壁となっている。 また、所有者不明農地（連絡先不明農地）の遊休化が年々増加傾向にある。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、令和元年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.5ha	2.6ha	104%

※1　解消目標は、令和元年度活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	70人	8月～9月	10月～11月
		調査方法	全農地を調査対象とし、地域担当の委員を定め目視により巡回調査を一斉に実施する。遊休化した農地は内容を精査し地図等に記録する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		66人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　12月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　177 筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　16.8ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	日常的な相談や巡回に務めた。
活動に対する評価	目標は達成することができた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1,630ha	0ha
課　　題	農業委員会の委員のみでは、早期発見に限界があり、地元協力者や各種関係団体、町行政組織と連携した取り組みが必要。また、違反と認識せず行われる場合も多いことから必要な届等について周知徹底をはかる必要がある。	

※　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、令和元年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員による農地パトロール（毎年10月実施）を行い、無断・違反転用を確認した場合には、速やかに指導を行う。農業委員会の広報紙に法令遵守の啓発を掲載し、農地所有者の意識を高める。
活動実績	農業委員による農地パトロール（11/6）を実施し、確認を行うとともに日常の農地巡回等でも違反転用の有無の確認に努めた。
活動に対する評価	農地に関する相談事象発生時には、農業委員会（委員、事務局）が現地に赴き、確認、指導する中で、違反転用の未然防止を図ることができた。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:31件、うち許可31件及び不許可0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局による事前審査後（書類ならびに要件等）、地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地調査を行い、意見書を作成し提出。必要に応じ譲受人の現地調査立会いや面談も実施。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令及び審査基準に基づき審議。事務局が担当委員からの意見書により従事者の状況や労働力等の説明。必要に応じ、担当委員から経過等詳細説明や意見を補足。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">31件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録において閲覧可能。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　28日</td><td>処理期間（平均）</td><td>28日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　11件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局による事前審査後（書類ならびに要件等の確認）、地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地の調査確認を実施。総会前に農業委員会調査委員（輪番制）と事務局にて現地調査を実施。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局による概要説明後、現地調査担当委員から調査結果の報告を行い地元委員に意見等を求める形式で実施。許可基準に基づき総合的に判断を行い、許可相当か否かを決定。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録において閲覧可能。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　28　日</td><td>処理期間（平均）</td><td>28　日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">－</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>11　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>2　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">未提出法人に対しては今後督促を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　－　件</td><td>公表時期
令和　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　31件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:議事録による公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　h
a</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他解約届・相続等の届出情報は随時更新している。また、住民基本台帳及び固定資産税台帳の情報は毎年1回データ更新している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:窓口にて閲覧</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

事務局窓口に常備し、希望者に対し閲覧をしている。

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1　件

提出先及び提出した意見の概要	・提出先：町長 ・有害鳥獣対策は駆除員を確保し通年で駆除できるよう国・府に強く求めること。 ・安定した農業経営確保のために町独自の施策として所得補償を実施すること。 ・高齢化等により畦畔の草刈作業が困難。「畦畔グリーン」等、積極的に取組むこと。 ・地域を支える新規就農者に対する支援制度を強化すること。 ・小規模農家でも意欲的な方を認定農業者に準じた支援を行うこと。 ・特産物の郷土ブランド化推進と情報発信を強化し販路を広げること。　等

3　活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 福知山市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1 農業の概要

【参考3】の①欄及び【参考4】を参照してください

【参考3】の⑩欄を参照してください

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,760	759	—	—	—	3,520
経営耕地面積	1,872	304	203	80	22	2,176
遊休農地面積	18	9	—	—	—	27
農地台帳面積	3,161	1,105	1,096	9	—	4,266

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,915
自給的農家数	1,853
販売農家数	2,062
主業農家数	102
準主業農家数	334
副業的農家数	1,626

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,557
女性	1,191
40代以下	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	103
基本構想水準到達者	72
認定新規就農者	12
農業参入法人	22
集落営農経営	63
特定農業団体	—
集落営農組織	63

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	29	8

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

令和2年度活動計画から、各市町村農政担当課へ照会している「担い手の農地利用集積状況調査」の面積と合致させることにしました
今回は、令和元年度活動計画に記載した面積を記入してください
【参考3】の②欄に、「担い手の農地利用集積状況調査（平成31年3月末現在）」の面積データを添付していますので参考にご覧ください

【参考3】の①欄を参照してください

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,520　ha	788　ha	22.39%
課　　題	過疎高齢化や農産物価格の低迷の中で、零細な農業者では地域を守っていくことは困難である。地域農業を守るためには、地域営農組織と個人担い手を育成支援することが必要である。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、令和元年度活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

今回は、令和元年度活動計画に応じた集積実績を記入してください

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
713　ha	713　ha	0　ha	100%

※1　集積目標は、令和元年度活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等から情報収集を行い、市担当部局と連携して認定農業者推進活動を実施する。また、昨年に引き続き、支援策の充実を市長事務部局に求める。
活動実績	・12月2日の市長要望において、支援策の拡充を求めた。 ・毎月10日に農地農政相談を各地域で行い、農家の幅広い相談を受けた。 （3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛）

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の高齢化が進む中で、農地の集積が維持できている。
活動に対する評価	農家の幅広い意見などを収集し、行政に訴えることができた。今後も、担い手を確保し、安心して農業経営を行えるよう、継続した活動が必要である。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	9　経営体	12　経営体	2　経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7　ha	0.2　ha	0　ha
課　　題	過疎高齢化や農産物価格の低迷の中で、零細な農業者では地域を守っていくことは困難である。地域農業を守るためには、地域営農組織と個人担い手を育成支援することが必要である。		

※1　新規参入者数は、令和元年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
8　経営体	8　経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3　ha	0.3 ha	100%

※1　参入目標及び参入目標面積は、令和元年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等から情報収集を行い、市担当部局と連携して認定農業者推進活動を実施する。また、昨年に引き続き、支援策の充実を市長事務部局に求める。
活動実績	・12月2日の市長要望において、支援策の拡充を求めた。 ・毎月10日に農地農政相談を各地域で行い、農家の幅広い相談を受けた。 （3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛）

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の高齢化が進む中で、農地の集積が維持できている。
活動に対する評価	農家の幅広い意見などを収集し、行政に訴えることができた。今後も、担い手を確保し、安心して農業経営を行えるよう、継続した活動が必要である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

【参考3】の⑨欄を参照してください

【参考3】の⑩欄を参照してください

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	3,548 ha	27　ha	0.76%
課　　題	放棄地の多くが、面積が小さく機会が使用できない、獣害を受けやすい山間地に位置するなど条件不利地である。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、令和元年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1　ha	5.5　ha	550%

※1　解消目標は、令和元年度活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	100　人	8月～10月	11月
		調査方法	・市長部局担当課と農業委員会との合同現地確認 ・農業委員等による日常的な利用状況調査　・農地パトロールによる見回り	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		112　人	6月～9月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　88　筆	調査数：　—筆	調査数：　—筆
		調査面積： 5.6ha	調査面積：　—ha	調査面積：　—ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	条件不利地が多く、耕作者の確保も難しい中で、解消目標の設定は困難である。
活動に対する評価	適正に実施できたが、地区推進協議会による集落や地域の実情に合わせた活動に今後も期待する。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

【参考3】の①欄を参照してください

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	3,520　ha	5.1 ha
課　　題	改善指導により、違反転用の認識を持たれても、現状回復が困難な状態であったり、費用面等から復元をされないケースも考えられる。	

※　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、令和元年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
4.8 ha	0.3 ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールによる見回りと、地区推進協議会と連携した改善指導を行う。また、啓発チラシや委員会広報誌を利用した啓発を行う。
活動実績	10月16日～10月31日に農地パトロールを行った。 8月6日、2月14日に農地対策委員会を開催し、農地パトロールの実施や問題案件の対策について協議した。
活動に対する評価	違反転用解消に向け通知文の発送や委員による働きかけ等により少し改善された。今後は、現在の問題案件解消に向けた粘り強い働きかけと、新たに違反転用を発生させないための啓発と早期発見のために見回りを継続する必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　43件、うち許可　43件及び不許可　0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局と、農業委員それぞれの現地調査と状況調査、補助員（農区長）の意見書添付などで、事実関係の把握に努めている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議案書に基づいて説明。必要に応じて、地区担当農業委員から、補足説明がある。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">―件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">―件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録による。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から28日</td><td>処理期間（平均）</td><td>20日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　56件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">他法令の許可の有無、現地調査、地区担当農業委員との意見照会などを通じて、転用計画の確実性を担保できるように務める。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議案書に基づいて説明。必要に応じて、地区担当農業委員から、補足説明がある。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録による。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から28日</td><td>処理期間（平均）</td><td>20日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>15　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>11　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>4　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>4　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">継続して督促を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　952件</td><td>公表時期
令和元年9月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：　広報誌「農業委員会だより」による。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　988件</td><td>取りまとめ時期
令和2年2月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：　農地権利移動・借賃等調査システムデータによる。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　4,266　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：　農家への調査票の配布・回収。調査結果に基づき年1回。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：　全国農地ナビで公表している。また、窓口での要約書閲覧を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け、閲覧に供している。

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　―　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け、閲覧に供している。

（別紙様式２）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 舞鶴市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和元年３月３１日現在）

１ 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	940	330				1270
経営耕地面積	488	96.4	77.5	18.9		584.4
遊休農地面積	54	38				92
農地台帳面積	1386	714				2100

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2041
自給的農家数	1327
販売農家数	714
主業農家数	61
準主業農家数	86
副業的農家数	567

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1053
女性	537
40代以下	51

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	21
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	9
農業参入法人	12
集落営農経営	25
特定農業団体	
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

２ 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　２年　７月１９日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	7
認定農業者に準ずる者	－	2
女性	－	3
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	17

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1270ha	228ha	18%
課　　題	地域の担い手が不足しており、集積に限度がある。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、令和元年度活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
90ha	32.40ha	32.40ha	36%

※1　集積目標は、令和元年度活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して農地中間管理事業を活用し、農地の利用集積を図る。
活動実績	令和元年6月30日に移動農業員会を実施するとともに、令和元年11月29日に担い手懇談会を開催し、担い手農業者に対し農地中間管理事業を活用した農地の利用集積事業のPRを行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	十分な実績を上げることは出来なかった。
活動に対する評価	担い手懇談会の実施、京力農場プラン作成会議への参加等一定の活動を実施している。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0ha	0ha
課　　題	新規就農者を継続して確保することが課題である。		

※1　新規参入者数は、令和元年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	4経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.5ha	0.4ha	80%

※1　参入目標及び参入目標面積は、令和元年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して新規参入者の掘り起こし活動を行う。
活動実績	令和元年6月30日の移動農業委員会において、相談活動を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	多門院地区に3経営体が参入したことにより目標が達成出来た。
活動に対する評価	目標は達成したが、全体的には、新規参入者の掘り起し活動については不十分であった。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1270ha	78ha	6.14%
課　　題	農家の高齢化や獣害等により、遊休化する農地が増えている。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、令和元年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2ha	0ha	0%

※1　解消目標は、令和元年度活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	107人	7月～9月	9月～10月
		調査方法	調査票と図面を基に、農地利用最適化推進委員を中心に現地調査を行う	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動	12月に新たに遊休農地と判定された農地について、再度調査を行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		107人	7月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　52 筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　1.8ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	1月に新たに遊休農地と判定された農地について、再度調査を行った		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化、担い手不足など厳しい状況の中、実現可能な数値とした。
活動に対する評価	利用状況調査及び利用意向調査が一通り終了し、課題解決に向けた準備が進められた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1,270ha	0.9ha
課　　題	農地法の認識不足により、違反転用に及んでしまうケースが多く見受けられるため、農地転用制度の周知徹底が課題である。	

※　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、令和元年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査や農地パトロールの実施により、違反転用の早期発見や未然防止に努め、違反転用者には農地への復旧計画を提出するよう指導していく。
活動実績	7～9月に農地利用状況調査を実施、11～12月には農地パトロールを実施し、違反転用の発見、防止に努めた。
活動に対する評価	上記の活動により、新たな違反転用を発生させなかった点は評価されるが、過去に発生した違反転用案件の解決が出来なかった。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数：　27件、うち許可　27件及び不許可　　0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農地利用最適化推進委員や農業委員、事務局職員による現地調査実施</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">必ず農地利用最適化推進委員の現地調査判断を農業委員から報告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">市の事業実績報告の中で公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数：　28　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農地利用最適化推進委員や農業委員、事務局職員による現地調査実施</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">調査結果に基づき、事業内容及び周辺農地への影響、他法令の関係等を総合的に判断した上で議決している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">市の事業実績報告の中で公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>5法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>3法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>2法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>2法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">不明</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">電話、文書等により引き続き督促を行う</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　　113件</td><td>公表時期
令和　2年　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会だより（ホームページにも記載）</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　　510件</td><td>取りまとめ時期
令和　2年　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：「農地の権利移動・賃貸借等調査」により、国・府へ情報提供を実施</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　　2,307ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：年1回</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：国の「農地台帳公開システム　フェーズⅠ」により公開</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 有害鳥獣被害が甚大で経営に支障をきたしており、このままでは農地集積をしようにも出来ない。 〈対処内容〉 有害鳥獣被害防止柵などの支給を検討する。

jinnd

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

請求に基づき文書で閲覧

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

請求に基づき文書で閲覧

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 京都府
農 業 委 員 会 名 ： 宮津市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	550	177				727
経営耕地面積	336	48	32	15	1	384
遊休農地面積	31	21	21			52
農地台帳面積	749	335	326	9		1,084

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	827
自給的農家数	440
販売農家数	387
主業農家数	50
準主業農家数	77
副業的農家数	260

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	539
女性	244
40代以下	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	5
農業参入法人	6
集落営農経営	15
特定農業団体	
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月　19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	2
認定農業者に準ずる者	－	3
女性	－	3
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	727.0ha	116.5ha	16.02%
課　　題	高齢化等による担い手の減少		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、令和元年度活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
72.7ha	116.5ha	43.8ha	160.2%

※1　集積目標は、令和元年度活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定について、農業委員会委員及び事務局から相談時に説明を行うほか、関係機関と連携し「京力農場プラン」の策定及び中間管理事業の活用を推進する。
活動実績	利用権設定について、農業委員会委員及び事務局から相談時に説明を行ったほか、令和元年10月及び令和元年12月に農地中間管理機構を活用した農地の貸借権の設定を行った。また、市内各地域での「京力農場プラン」の策定会合等に出席し、利用権設定や中間管理事業の活用について話合いを行い農地利用の最適化に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会委員や関係者の協力により目的を上回る農地の集積・集約化が図られた。
活動に対する評価	新たな担い手を支援する体制が地元集落で整い目標を達成することができた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.05ha	0ha	0ha
課　　題	小規模な農地が点在しているという地理的特性から、新規参入者による集積が進みにくい。		

※1　新規参入者数は、令和元年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1ha	0ha	0.00%

※1　参入目標及び参入目標面積は、令和元年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	京都府、京都府農業会議、市産業経済部等と連携し、新規参入者の受入促進を図る。
活動実績	新規参入に係る相談を随時受け付けられる体制を整え、農地の集積・集約化に向けた支援を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去3か年の実績をもとに、適切な目標値を定めることができた。
活動に対する評価	農地中間管理事業の利用推進に向けた取組により着実な成果を上げることができた。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	776.0ha	49.0ha	6.31%
課　　題	農業者の高齢化と人口減少等による後継者不足		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、令和元年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.5ha	1.4ha	56.00%

※1　解消目標は、令和元年度活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	97人	7月～8月	8月～11月
		調査方法	7月に農業委員会委員及び農業委員会協力員に説明会を開催し、その後、8月下旬までに現地調査を行い事務局で調査結果を取りまとめた。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動	農業委員及び農業委員会協力員による所有者等への指導により、遊休農地の解消を図る。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		94人	7月～8月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　64 筆	調査数：　0 筆	調査数：　0 筆
		調査面積：　4.2 ha	調査面積：　0 ha	調査面積：　0 ha
	その他の活動	なし		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	全体としては増加が減少を上回り、目標に達しなかった。また、目標値に対しても解消は半分にとどまった。
活動に対する評価	地域のリーダーである農業委員会委員等を中心に調査結果を共有し、遊休地解消に向けた話合いを継続した。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	727.0ha	0ha
課　　題		

※　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、令和元年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員による日常的な状況把握のほか、毎年10月に実施している農地パトロールにより、違反転用者に対する指導を行う。
活動実績	10月に農地パトロールを2回実施し、形状変更について適切な対応ができていない者を指導した。
活動に対する評価	違反転用を未然に防止するための監視体制が整っており、引き続きこれを維持・強化していく必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　12　件、うち許可　12　件及び不許可　　0　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員と事務局職員による現地調査及び申請書、添付書類その他の参考資料による書面審査を行った。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局職員により申請案件の説明を行い、担当地区農業委員が意見を述べた上で、申請書に記載された項目を現地調査での確認事項等に基づき審査し、可否を判断した。	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0　件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20　日	処理期間（平均）　20　日
	是正措置		

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　7　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員と事務局職員による現地調査及び申請書、添付書類その他の参考資料による書面審査を行った。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局職員により申請案件の説明を行い、担当地区農業委員が意見を述べた上で、申請書に記載された項目を現地調査での確認事項等に基づき審査し、意見をまとめた。	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　35　日	処理期間（平均）　35　日
	是正措置		

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>６ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>６ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>４ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>４ 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">催促したが、対応なし</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">1法人には改めて提出の催告を行っている。
3法人は4月以降に提出あり。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　99件</td><td>公表時期
令和2年2月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農業委員会だより　みやづ(第49号)」に掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　726件</td><td>取りまとめ時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により京都府及び国へ情報提供を行った。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積:727.0ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:農地の権利移動、転用、利用権設定等の属性データを更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:なし</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 ・担い手対策 ・遊休農地の発生防止・解消に向けた対策 ・産地づくり対策や農産物の消費拡大 ・有害鳥獣対策の強化 ・農地地図データの整備について 〈対処内容〉 ・意見書として市長に提出。トップ会議(政策連携会議)を2回開催 ・引き続き市長部局と連携した対応を行う。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 各種申請・届出行為の適切な履行 〈対処内容〉 現地調査等を行い指導

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　2　件

提出先及び提出した意見の概要	・本市の農業は水稲中心で食糧基盤を担う一方、観光面で消費拡大ができれば地域経済力が高められる ・農業の地域社会で果す役割、守るべき農地に明確化、担い手への集積・集約化の促進

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	与謝野町

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	900	48	48			948
経営耕地面積	699	20	18	2		719
遊休農地面積	6	1	1			7
農地台帳面積	1,006	129				1,135

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	641
自給的農家数	300
販売農家数	341
主業農家数	101
準主業農家数	24
副業的農家数	216

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	443
女性	160
40代以下	29

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	39
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	7
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数							0	0
認定農業者							0	0
女性							0	0
40代以下							0	0

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　3　年　7　月　31　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	7
認定農業者に準ずる者	－	6
女性	－	2
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,135ha	236ha	20.79%
課　　題	高齢者のリタイヤや後継者不足により、担い手へ農地が集積されているが、面的な集積をより進めていく必要があるため、地主・地域の理解を求め集積を進める必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入。

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
255ha	256.9ha	20.9ha	100.74%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定が満了する12月頃に、農業委員により利用権再設定や地主の理解を求めることにより面的集積を進める。 掘起し活動を行い、未設定農地の解消を図る。 農地中間管理事業の利用による集積を進める。
活動実績	・11月　利用権の期間満了に伴う更新手続きの案内発送。 ・11月～3月　利用権更新手続き受付け ・通年　広報誌や窓口へのパンフレット掲示による農地中間管理事業の制度周知を実施。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標面積は、適切な数字だったと捉えている。
活動に対する評価	農林課と連携して利用権の再設定の推進や、農地中間管理事業の利用の推進活動が実施できたことで集積面積が増加した。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	2　経営体	0　経営体	0　経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3　ha	0.3　ha	0　ha
課　　題	継続的な新規参入者の確保		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1　経営体	2　経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1　ha	2．1　ha	210%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・広く情報提供を行い、関係機関と連携をして、新規就農者に関する情報交換を行う。 ・就農希望者に営農や就農地等に関する相談を行う。
活動実績	2経営体の新規就農があり目標達成ができた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な目標数値だったと捉えている。
活動に対する評価	新規就農者、関係機関が連携し活動できたと考えている。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1,135ha	7.3ha	0.64%
課　　題	・農業従事者の高齢化や担い手不足により、今後も条件不利地を中心に遊休農地化が懸念される。また、相続による町外在住所有者の増加により遊休農地化が懸念される。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	22人	7月～8月	9月～10月
		調査方法	各委員に担当地域の農地リスト及び地図を配布し巡回調査を行う。 また、必要に応じて事務局が現地調査を行う。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動	―		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	7月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～1月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　30 筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　2.4 ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動	―		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	計画に沿って活動したが解消に繋がらなかった。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1,135ha	0.1ha
課　　題	農地パトロールによる監視活動や広報誌等による啓発活動を行い、違反転用の早期発見に努める。違反者には速やかに指導を行い、再発防止に努める。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.1ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員、推進委員による普段のパトロールにより早期発見、発生防止に努めるとともに、違反転用者の指導にあたる。
活動実績	農業委員・推進委員による農地パトロールを随時行ったことで新たな違反転用の発生防止に繋がった。また11月に全委員で農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	活動計画に即した活動が出来た。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　9　件、うち許可　9　件及び不許可　0　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員及び事務局職員による現地調査や添付書類等による書類審査	
	是正措置	－	
総会等での審議	実施状況	事務局職員により申請案件の説明を行い、地元委員が所見を述べたうえで、申請書に記載の項目について審議を行い、許可の可否を判断した。	
	是正措置	－	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置	－	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。	
	是正措置	－	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20　日	処理期間（平均）　20日
	是正措置	－	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　12　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員、事務局職員による現地確認及び許可申請書添付書類その他参考資料による書類確認。	
	是正措置	－	
総会等での審議	実施状況	許可基準にを踏まえて、転用事業内容・立地状況等にを総合的に判断している。	
	是正措置	－	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し農業委員会事務局に据え置き。閲覧希望があった場合に公表する。	
	是正措置	－	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20　日	処理期間（平均）　20　日
	是正措置	－	

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="6">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>4 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>3 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td></td><td>対応方針</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　276　件</td><td>公表時期
令和2年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:ホームページ、農業委員会だより</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　336　件</td><td>取りまとめ時期
令和2年2月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府に情報提供を行った</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　1,135　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新　：　随時</td></tr>
<tr><td colspan="2">公　表　：　窓口にて閲覧</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 －

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 －

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

農業委員会事務局の窓口で閲覧を行っている

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

（別紙2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	伊根町

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1　農業の概要

単位：ｈａ

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	222	57	57	0	0	279
経営耕地面積	119	6	6	0	0	125
遊休農地面積	0.18	0	0	0	0	0.18
農地台帳面積	401	252	252	0	0	653

※１　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※２　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※３　遊休農地面積は、農地法第30条第１項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第１項
第１号又は第２号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	217
自給的農家数	102
販売農家数	115
主業農家数	19
準主業農家数	36
副業的農家数	60

※　農林業センサス（2015）に基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	157
女性	70
40代以下	15

※　農林業センサス（2015）に基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	19
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　2年　7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	－	3
認定農業者に準ずる者	－	3
女性	－	0
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

１　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	279ｈａ	65ｈａ	23%
課　　題	遊休農地化を防ぐため認定農業者等の担い手に農地を集積し、農地の有効活用を図っているが、その担い手も高齢化、後継者不足等が深刻化している。経営規模拡大の可能性を持つ担い手へより選択的に、また経営効率が向上するように農地の集積を進めていく必要がある。		

※１　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※２　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

２　令和元年度の目標及び実績

集積目標①	集積実績②	（うち、新規実績）	達成状況（②/①×100）
66　ha	60.6　ha	1.3　ha	92　%

※１　集積面積は、活動計画に記載した集積面積を記入
※２　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※３　新規実績は、集積面積のうち１年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させたかを記入

３　目標の達成に向けた活動

活動計画	8月～12月農地集積・流動化活動 ・利用権設定終期を迎える関係者に意向確認、更新等の事務を進める。 ・中間管理事業に取り組んでいる農業者には更なる集積が可能か検討する。
活動実績	・農地中間管理事業 8月～12月　農業委員が地域プランの話合いに参加し、積極的に担い手への集積が促進するよう貸し手・借り手の調整に取り組み、新規増加1.3haの集積がなされた。一方で担い手のリタイアの他、所有権移転に係る解約などで 集積面積の減少があり、結果達成率が下がった。 ・相対による利用権設定 一斉更新　12月　12月20日告示分　9筆0.8ha その他　3月　3月25日告示分　6筆0.4ha

※活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

４　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	担い手への集積は順調に進んでいる。

Ⅲ　新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

１　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	０ｈａ	０ｈａ	０ｈａ
課　　題	地域農業の維持だけでなく集落機能の維持という意味でも、多様な農業担い手の育成・確保が急務である。		

※１　新規参入者数は、活動計画に記載した過去３年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※２　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

２　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②/①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④/③×100）
1ha	0ha	0%

※１　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※２　参入実績は、１年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※３　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

３　目標の達成に向けた活動

活動計画	随時受け入れ等の相談活動を行う。
活動実績	参入の希望等がなかったので活動はなかった。

※活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

４　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	止むを得ない

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状（平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×１００）
	279ｈａ	0.18ｈａ	0.00%
課　　題	近年農業集落を取り巻く状況は、農業者の高齢化、兼業化、後継者不足等が深刻化し、優良農地の保全も厳しい傾向にある。認定農業者等に農地を集積し農地の有効活用を図り、遊休農地化を防ぐことが課題となっている。		

※１管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第１項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第１項第１号の遊休農地の合計面積を記入

※２遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第１項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.18　ha	0　ha	0　%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	14人		6月～8月	9月～11月
		調査方法	調査員を農業委員・農地利用最適化推進委員とし、担当地区毎に農地を現地調査。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人		7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		調査結果取りまとめ時期　12月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：1筆		調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：0.2ha		調査面積：0　ha	調査面積：0　ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	農地中間管理機構への通知済み。 また耕作者のあっせんは検討したが、担い手不足により解消とはならなかった。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

１　現状及び課題

現　　状 平成31年4月現在)	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	279ｈａ	0ｈａ
課　　題	農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等違反はないが、農業者の高齢化や転出等により農地が荒れてきている。	

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第４条第１項又は第５条第１項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

２　令和元年度実績

実　　績①	増　　減（B-①）
0ha	0ha

３　活動計画・実績及び評価

活動計画	・随時、農業委員の各担当における農地パトロールの実施。 ・12月、全農業委員による農地パトロールの実施。
活動実績	12月17日に全農業委員にて一斉農地パトロールを実施
活動に対する評価	農地管理における日頃からの取組、また一斉パトロールでの取組により違反転用事例は抑止されている。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見･未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第３条に基づく許可事務

（１年間の処理件数：　4件、うち許可4件　不許可　0件）

		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員、事務局職員による現地確認及び許可申請書添付書類その他参考資料による書類確認			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	審査基準と照合し審議			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	なし			

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（１年間の処理件数：　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員、事務局職員による現地確認及び許可申請書添付書類その他参考資料による書類確認			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	審査基準と照合し審議			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	なし			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由　－	
	対応方針　－	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	－

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　22件	公表時期　令和2年3月
		情報の提供方法：農業委員会だよりに掲載	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数97件	取りまとめ時期　令和2年2月
		情報の提供方法：情報の提供方法：農地の権利移動・借賃等調査」により県・国へ情報提供を行った。	
	是正措置	なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　　659.5ha	
		データ更新：随時	
		公表：町HP	
	是正措置	なし	

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表
HPに公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出
意見の提出件数　0件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表
HPに公表している

（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	京都府
農業委員会名：	京丹後市

Ⅰ　農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3660	1130				4790
経営耕地面積	2691	533	352	91	90	3224
遊休農地面積						28.6
農地台帳面積	3618	1303				4921

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3124
自給的農家数	1184
販売農家数	1940
主業農家数	251
準主業農家数	303
副業的農家数	1386

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2549
女性	1111
40代以下	188

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	174
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	27
農業参入法人	2
集落営農経営	24
特定農業団体	3
集落営農組織	21

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　元年　6月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	10
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	2
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	36	34	196

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4790ha	902.4ha	18.83%
課　　題	平成26年度に中間見直しした京丹後市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、平成31年度までの農地利用集積の目標を管内の農地面積の50%に設定し、担い手への利用集積を進めているが、ほぼ担い手への集積が出来ているのは国営開発農地だけである。水田部については、土地改良事業を契機に徐々に集落営農組織が立ち上り、徐々ではあるが集積が進んでいる。近年は過去に設定した利用権の更新が中心であり利用権の再設定が進んでいない現状であるが、農業委員、農地利用最適化推進委員が担い手のもとへ訪問し、ヤミ小作となっている農地の利用権設定を促していく。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、令和元年度活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
2000ha	902.4ha	80.4ha	45.12%

※1　集積目標は、令和元年度活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	終期通知の発送や広報等により利用権設定の推進を図る
活動実績	未契約となっている農地の利用権設定を行うよう、農業委員、農地利用最適化推進委員が戸別訪問を行い、微動ではあるが権利の設定が行なえた。 また、3条申請に伴い農地の利用権設定を促した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	国営開発農地や、地域での話し合いがまとまった集落において、農地中間管理事業の活用が行われた。
活動に対する評価	農地中間管理事業の活用が行われ集積面積が増加した。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4　経営体	5　経営体	6　経営体
	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	8.0ha	8.0ha	17.8ha
課　　題			

※1　新規参入者数は、令和元年度活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
3経営体	6経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
6ha	12.06ha	201%

※1　参入目標及び参入目標面積は、令和元年度活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	認定新規就農者の確保・育成を行うため、関係機関が一体となり就農予定者の支援を行うことにより、3名程を目標に認定を行う
活動実績	6個人が就農し達成できた

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	6個人が就農し達成できた
活動に対する評価	新規就農者、関係機関が一体となり活動が出来た

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	4790ha	28.6ha	0.59%
課　　題	農家の高齢化による担い手不足や鳥獣害等により、山間部の田畑の遊休化が深刻となっている。また、水利の悪い畑地の利用が大きな課題である。		

※1　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、令和元年度活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
5.2ha	8.0ha	153.8%

※1　解消目標は、令和元年度活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	34人	4月～5月	5月～3月
		調査方法	各農地利用最適化推進委員の担当地区や遊休農地利活用推進員の日常業務の一環で調査する。 また、農地を求める耕作者からの相談により、農業委員、農地利用最適化推進委員及び遊休農地利活用推進員が遊休農地の地主の意向を調査（聞取り）する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：4月～3月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		52人	4月～3月	5月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　4月～3月	調査結果取りまとめ時期　5月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　163 筆	調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　8.0 ha	調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	意向調査を行ったことにより、自然解消を含め防止が進んだことで目標以上に達成することができた。
活動に対する評価	各委員及び遊休農地利活用推進員による活動は予定以上の実績が残せ、ほ場条件を的確に把握する中、地元調整を行い引き続き農地の再生に向け取り組む。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	4790ha	0ha
課　　題	判明及び通報のあった農地から指導を行なう。	

※　管内の農地面積は、令和元年度活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、令和元年度活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.2ha	0.2ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの強化 8月22日に農業委員で農地パトロールの実施予定 日常のパトロールや通報等により発覚した場合は直ちに指導に入る 広報等により転用等の手続きの必要性を促す。
活動実績	パトロールにより新たな違反転用を未然に防ぐことができた。
活動に対する評価	全農地利用状況調査を基にした日常のパトロールが違法転用の防止並びに指導に有効な機能を果たしている。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　46件、うち許可　　46件及び不許可　　0件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請者の全農地の有効利用について地区担当の農業委員及び事務局職員により現地調査を行う	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	現地の写真を映写し、申請書による審査をする	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	46件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局に備え置き、閲覧希望があった場合に公表する	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　15日	処理期間（平均）　15日
	是正措置		

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　54件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地確認、事務局職員の立会及び添付書類、その他参考資料による書類審査	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえて、事業内容・立地状況などを総合的に判断し、府に意見書を提出	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局に備え置き、閲覧希望があった場合に公表する	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　15日	処理期間（平均）　15日
	是正措置		

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>28 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>4 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">再度の口答による督促</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>2 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">農外収入が大きくなり法人分けを行うか一般法人へ移行するか、口答により指導</td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　3644件</td><td>公表時期
令和 2年 1月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会だよりに賃借料情報を掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　件</td><td>取りまとめ時期
令和　年　月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　4805ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：年1回</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

農業委員会事務局に備え置き、公文書公開請求があった場合に公表する

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1 件

提出先及び提出した意見の概要	水田・畑作農業の担い手対策と農地利用、担い手農業者の経営支援対策、優良農地の確保と有効利用、京丹後市産農産物の認知度の向上、野生鳥獣被害対策、実施体制の強化について、市長へ意見書の提出

3　活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している